

# 令和6年度

## 県営住宅北園第一団地外住戸内装等修繕工事

目 次	
図面番号	図面名称
A-01	表紙・目次
A-02	建築改修工事特記仕様書(1)
A-03	建築改修工事特記仕様書(2)
A-04	建築改修工事特記仕様書(3)
A-05	【北園第一団地】敷地案内図 配置図
A-06	【北園第一団地】6棟 1階平面図
A-07	【北園第一団地】6棟 1階104号室 展開図
A-08	【材木町団地】敷地案内図 配置図
A-09	【材木町団地】59-2棟 5階平面図
A-10	【材木町団地】59-2棟 5階 30号室 展開図
A-11	【東浜団地】敷地案内図 配置図
A-12	【東浜団地】5棟 2階平面図
A-13	【東浜団地】5棟 2階 203号室 展開図
A-14	【浜坂第一団地】敷地案内図 配置図
A-15	【浜坂第一団地】3棟 1階平面図
A-16	【浜坂第一団地】3棟 1階 103号室 展開図
A-17	【浜坂第二団地】敷地案内図 配置図
A-18	【浜坂第二団地】5棟 1階平面図
A-19	【浜坂第二団地】5棟 1階 103号室 展開図
A-20	【浜坂第二団地】ごみ置場改修詳細図



# 建築改修工事仕様書

## I. 工事概要

1. 工事場所 鳥取市北園二丁目、鳥取市材木町、鳥取市浜坂四丁目、鳥取市浜坂五丁目 2-1、鳥取市浜坂五丁目9-2
2. 敷地面積 - m<sup>2</sup>
3. 地域地区 都市計画地域(○内・外) 市街化調整区域(・内○外) 用途地域(一中高、近高、一中高、一低層、一低層) 防火地域(材木町の準防火地域)
4. 建物概要

番号	名称	工事種別	構造	階数	住戸面積(m <sup>2</sup> )	備考
1	北園第一団地 6棟・104号室	改修工事	RC造	3階	60.36m <sup>2</sup>	
2	材木町団地 59-2棟・30号室	改修工事	RC造	5階	66.54m <sup>2</sup>	
3	東浜団地 5棟・203号室	改修工事	RC造	3階	64.37m <sup>2</sup>	
4	浜坂第一団地 3棟・103号室	改修工事	RC造	3階	73.29m <sup>2</sup>	
5	浜坂第二団地 5棟・103号室	改修工事	RC造	3階	62.39m <sup>2</sup>	

## II. 建築改修工事仕様

### 1. 共通仕様

- (1) 図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官房官庁営繕部制定「公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編)令和4年版」(以下、「改修標準仕様書」という。)、ただし、改修標準仕様書に規定されている項目以外は、国土交通省大臣官房官庁営繕部制定「公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編)令和4年版」(以下、「標準仕様書」という。))による。
- (2) 該負者は、建築基準法に基づき完了検査(中間検査含む)の検査には、特定行政庁(建築主事等)が求める検査に必要な資料等(報告書等)を用意する。
- (3) 電気及び機械設備工事を本工事に含む場合、電気及び機械設備工事はそれぞれの工事仕様書を適用する。

### 2. 特記仕様

- (1) 項目は番号に○印のついたものを適用する。
- (2) 特記事項は◎印のついたものを適用する。
- 印のつかない場合は、※印のついたものを適用する。  
◎印と○印のついた場合は共に適用する。
- (3) 項目に記載「」の内表示番号は、改修標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。  
( )の内表示番号は、標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。
- (4) ◎印は、「国等による環境物品等の調達に関する基本方針」(以下「グリーン購入法」という。))の特定調達品目を示す。  
判断の基準は「環境物品等の調達の推進に関する基本方針(令和4年2月26日変更閣議決定)」(環境省のホームページからダウンロード可能)による。
- (5) 関係法令(条例を含む)の改正等により、工事内容が法令等に抵触する恐れがあることを認識した場合には、その対応等について、監督職員と協議を行うものとする。
- (6) 材料及び製造所等の記載は順不同である。

## ① 一般共通事項

7 材料の品質等 [1. 4. 2]

3)ホルムアルデヒド放散量の区分において、第三種とは次の①又は②に該当する材料を指す。  
① 建築基準法施行令第20条の7第1項に定める第三種ホルムアルデヒド発散建築材料  
② 建築基準法施行令第20条の7第3項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料  
国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(平成12年法律第100号)に基づき環境物品等の調達の推進に関する基本方針における公共工事の配慮事項(資材(材料及び機材を含む)の梱包及び容器は、可能な限り簡易であって、再生利用の容易さ及び廃棄時の負担軽減に配慮されていること。))に留意する

材料・機材等の品質及び性能  
1)本工事に使用する材料は、設計図書に定める品質及び性能他、通常有すべき品質及び性能を有するものとする。  
2)備考欄に商品名が記載された材料は、当該商品又は同等品を使用するものとし、同等品を使用する場合は監督官の承認を受ける。  
3)標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法については、材料製造所の指定する工法とする。  
4)本工事に使用する材料のうち、5)に指定する材料の製造業者等は、次の①～⑤の事項を満たすものとし、その証明となる資料(外部機関が発行する証明書の写しを監督職員に提出して承諾を受けるものとする。ただし、あらかじめ監督職員の承認を受けた場合はこの限りではない。  
① 品質及び性能に関する試験データが整備されている。  
② 生産施設及び品質の管理が適切に行われている。  
③ 安定的な供給が可能である。  
④ 法令等で定める許可、認可、認定又は免許を取得している。  
⑤ 製造又は施工の実績があり、その信頼性がある。  
⑥ 販売、保守等の営業体制が整えられている。

5)製造業者等に関する資料の提出を定める材料

床型砕用鋼鉄繊維コンクリート	現場発泡断熱材
鉄骨柱下無収縮モルタル	フューアアクセスフロア
無収縮グラウト材	可動間仕切り
乾式保麗材	移動間仕切り
既製統合モルタル	トイレブース
ルーフトレン	煙突用成形ライニング材
吸水調整材	天井点検口
錠前類	床点検口
クローザ預	グリーンチェン
自動扉機構	屋上緑化システム
自閉式上吊り引戸機構	トイプラウト
重量シャッター	ポリマーセメントモルタル
軽量シャッター	既製鋼合目地材
オーバーヘッドドア	鋼鉄製ふた
防水剤	

8 石綿含有建材の調査 [1. 5. 1]

調査  
※石綿含有建材の事前調査  
工事着手に先立ち、あらかじめ関係法令に基づき、石綿含有建材の事前調査を行う旨と資料( )

分析対象  
分析対象  
アクリノライト、アモサイト、アノソフライト、クソノライト、クロソノライト、レモソライト

分析方法

材料名	分析方法(定性)		分析方法(定量)
	JIS A 1481-1又はJIS A 1481-2	JIS A 1481-3又はJIS A 1481-4	
・ 箇所	・ 箇所	・ 箇所	
・ 箇所	・ 箇所	・ 箇所	
・ 箇所	・ 箇所	・ 箇所	

材料が仕上塗材の場合は、層ごとの分析を行うこと  
サンプル数 1箇所あたり3サンプル  
採取箇所・図示

9 施工数量調査 [1. 6. 2]

調査範囲 ※外壁(庇、笠木共)・屋根・図示  
調査方法 ※テストハンマーによる打診及び目視・図示  
外壁調査は、外壁改修フローに対応する外壁面のひび割れ、浮き、欠損部、内部まで貫通したひび割れ及び雨漏りの有無についての位置及び数量(幅、長さ、面積)の調査を行う  
屋根調査は、防水面のひび割れ、浮き、欠損部、目地欠損部及び雨漏りの有無についての位置及び数量(幅、長さ、面積)の調査を行う。  
また、その報告書は、調査結果を立面図等に記載し集計表を添えて監督職員に2部提出する(必要に応じて写真等も添付する。)

10 調査のための破壊部分の修繕 [1. 6. 3]

① 技能士 [1. 7. 2]

下表により適用する技能士は、適用する工事作業中、1名以上の者が自ら作業をするるとともに、他の技能者に対して、施工品質の向上を図るための作業指導を行う  
(技能士:職業能力開発促進法による一般技能士又は単一等級の資格を有する者)  
また、その技能士はその者が技能士であることがわかる名札(下図参考)を常時着用する

工事種目	技能検定職種	技能検定作業
仮設工事	とび	・ とび作業
防水改修工事	防水施工	・ アスファルト防水工事作業 ・ ウレタンゴム系塗膜防水工事作業 ・ アクリルゴム系塗膜防水工事作業 ・ 合成ゴムシート防水工事作業 ・ 塩化ビニルシート防水工事作業 ・ セメント系防水工事作業 ・ シーリング防水工事作業 ・ 改質アスファルトシートシート工法防水工事作業 ・ FRP防水工事作業
外壁改修工事	樹脂接着剤注入施工 左官	・ 樹脂接着剤注入工事作業 ・ 左官作業
建具改修工事	タイル張り サッシ施工 ガラス施工	・ タイル張り作業 ・ ビル用サッシ施工作業 ・ ガラス工事作業
内装改修工事	建築大工 建築板金 内装仕上施工	・ 大工工事作業 ・ 内外装板金作業 ・ 鋼製下地工事作業 ◎ プラスチック系床仕上げ工事作業 ・ カーペット系床仕上げ工事作業(2級及びプラスチック系仕上げ工事作業を含む) ・ ボード仕上げ工事作業
	表装	◎ 壁装作業
	左官	・ 左官作業
	タイル張り	・ タイル張り作業

## ② 仮設工事

12 化学物質の濃度測定 [1. 7. 9]

1)測定対象室のホルムアルデヒド、スズレン、トルエン、キシレン、エチルベンゼンの室内濃度を測定し、厚生労働省が定める指針値以下であることを確認し、監督職員に報告する。  
・パラジウムロベンゼンを追加して分析を行う  
測定対象室( )  
①30分間換気  
測定対象室のすべての窓及び扉(障子付け家具、押し入れ等の収納部分の扉を含む)を開放し、30分間換気する。  
②5時間閉鎖  
①の後、測定対象室すべての窓及び扉を5時間閉鎖する。ただし、造り付け家具、押し入れ等の収納部分の扉は開放したままとする。  
③測定  
イ ②の状態のまま測定する。  
ロ 測定時間は、原則として24時間とする。ただし、工程等の都合により、24時間測定が行えない場合は、8時間測定とする。なお、8時間測定の場合は、午後2時～3時の時間帯の中央となるよう、10時30分～18時30分までの時間帯で測定する。  
ハ 測定回数は1回とし、複数回の測定は不要とする。  
④分析  
測定対象化学物質を採取したバンプ型採取機器を分析機に送付し、濃度を分析する。  
⑤その他  
監督職員から測定方法に関する注意事項等の指示を受ける。

下記のものに監督職員に提出する。

区分	分類・規格	撮影箇所	部数	備考
※ 工事記録写真	カラーサービス判	各工種の工程毎	1部	
※ 完成写真	カラーサービス判	◎ 内部必要箇所 ・ 外部 箇所	2部	
・	カラーキャビネ判	・ 内部 箇所 ・ 外部 箇所	2部	
・ パネル	カラー	・ 四つ切 箇所 ・ 半切 箇所 ・ 全紙 箇所	2部	

⑤電子データ又はネガの提出[工事記録写真] ( ) ●要 ・不要  
⑥電子データ又はネガの提出[完成写真] ( ) ●要 ・不要

14 完成時の提出図書 [1. 9. 1, 2]

下記のものに監督職員に提出する  
※ 原因A1版又はA2版(設計図の第2原因訂正不可) 部  
◎ CADデータ 1式  
◎ 原因の大型コピー(白紙)の2つ折製本 2部  
◎ 縮小版2つ折製本(A4版) 2部  
・ 複写 縮小版A3/バラ版 部  
完成図の種類及び内容(改修前後の状態が分かるように整備する)  
◎ 案内図・配置図 : 配置図には外構整備、屋外給排水系統図を含む  
◎ 改修概要図 : 改修概要、部位等を表示する  
◎ 平面図 : 塗名、耐震壁(防火壁)、避難施設等を表示する  
◎ 立面図 : 外壁仕上、補修範囲等を表示する  
◎ 断面図 : 階高、天井高等を表示する  
◎ 仕上表 : 屋外、屋内(各階)の仕上表を表示する  
◎ 構造図 : 杭、構造躯体等を表示する  
◎ その他 : (設計図書に準ずる。)  
・ 原因ケース・製本図面の背表紙に「施設コード」・部局名称ラベルを貼付ける

15 設備工事との取り合い  
設備機器の位置、取り合い等が検討できる施工図を提出して、監督職員の承認を受ける。

設備工事との取り合い		建築	電気	機械
・ コンクリート壁、床、梁貫通部	補強	※	※	※
	開口	※	※	※
・ 鉄骨造の開口及び補強 ・ 照明器具・幹線等の吊りボルト ・ 軽量鉄骨壁のボックス取付用下地	※	※	※	※
	・ 埋込分電盤・端子盤・プルボックス ・ 仮柱及び埋込部分の補強	※	※	※
・ OAFフロア・フリーアクセスフロアの切込み及び補強 ・ 埋込型機器取付用の天井 壁の切込加工、下地の補強	補強	※	※	※
	切込	※	※	※
・ 自動閉鎖装置を取り付ける防火戸の切込み、補強及びドアクローザ、フロアヒンジ ・ 電気室、自家発電室などの基礎及びピット(蓋を含む) ・ テレビアンテナ	※	※	※	※
	基礎	※	※	※
・ 天井点検口 ・ 機器類のコンクリート基礎	※	※	※	※
	屋内・屋外設置 屋上設備	※	※	※

## ③ 完成写真

16 撤去部分  
コンクリート、モルタル等の撤去部分の境目は、原則としてダイヤモンドカッター切りとする。  
ダイヤモンドカッター切り深さ(※30mm程度)

17 適用区分  
建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重の算定には次の条件を用いる。  
基準風速 Vo = m/s  
地表面粗度区分 I・II・III・IV  
積雪区分 平成12年5月31日建設省告示第1455号 別表( )

18 保安に関する資料 [1. 9. 3]

19 火災保険等

20 環境配慮  
鳥取県公共事業環境配慮指針 ※ 対象工事 ・ 非対象工事

21 建設リサイクル法  
※ 対象工事 ・ 非対象工事

22 鳥取県福祉のまちづくり条例  
※ 対象工事 ・ 非対象工事

23 景観形成条例  
※ 対象工事 ・ 非対象工事

24 建築物省エネ法  
※ 対象工事 ・ 非対象工事

1 騒音・粉じん等の対策 [2. 1. 3]

騒音・粉じん等の対策 ・ 防音パネル ・ 防音シート  
防音パネル、防音シートを取り付ける足場の設置範囲  
※ 工事に必要な範囲

2 足場その他 [2. 2. 1]  
[表2. 2. 1]

「手すり先行工法に関するガイドライン」に基づく足場の設置に当たっては、同ガイドラインの別紙「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における2の(2)手すり設置方式又は(3)手すり先行専用方式により行う。  
外部足場 ・ 設置する(範囲 ※工事に必要な範囲) ・ 設置しない  
防音シート ・ 設置する(範囲 ※工事に必要な範囲) ・ 設置しない  
内部足場 ◎ 設置する(※脚立、足場板等) ・ 設置しない  
材料、撤去材等の運搬方法 ・ A種 ◎ B種 ・ C種 ・ D種 ・ E種  
C種:利用可能なエレベーター( )  
D種:利用可能な階段( )

3 既存部分の養生 [2. 3. 1]

養生方法等  
◎ 既存部分の養生方法 ※ビニルシート、合板等による  
・ 既存家具、既存設備等の養生方法 ※ビニルシート等  
・ 既存フライド、カーテン等の養生方法 ※ビニルシート等(取外し再取付けを行う)  
・ 保管場所 ※構内既存施設内  
・ 固定された家具等(備品、机、ロッカー等)の移動 ※行う(図示)  
・ 既存部分に汚染又は損傷を与えるおそれがある場合は養生を行う。また、万一損傷を与えた場合は、受注者の責任において速やかに修復等の処置を行う。

4 仮設間仕切り [2. 3. 2]

仮設間仕切り及び仮設扉の設置箇所 ※図示  
仮設間仕切りの種類と材質等  
・ A種 ※ B種 ・ C種 ・ 図示  
A、B種の仕上げ材 ※右こらボード(GB-R 厚さ9.5mm) ・ 合板(普通合板 厚さ9mm)  
A、B種の片面への塗装等 ・ 行う ※行わない  
A種のグラスウール等の充填材  
※ 行うJIS A 6301グラスウール吸音材2号32K 厚50mm)  
※ 行わない  
仮設扉の種類 ※木製(合板張り程度) ・

5 監督職員事務所 [2. 4. 1]

※ 設ける m<sup>2</sup>程度 ◎ 設けない  
現場に設置する備品等は、現場説明書の施工条件明示事項による。  
・ 既存建物内の一部を使用する(場所)  
・ 構内に新設する 規模( m<sup>2</sup>)

6 表示板

※ 工事表示板	・ お願い表示板
900	1,200
1,200	1,600

7 工事用水  
構内既存の施設 ※ 利用できない ・ 利用できる(※ 有償 ・ 無償)

8 工事用電力  
構内既存の施設 ※ 利用できない ・ 利用できる(※ 有償 ・ 無償)

9 工事用仮設備  
構内既存の施設 ◎ 利用できない ・ 利用できる

10 工事現場のイメージアップ

3 防水改修工事

1 降雨時に対する養生方法 [3. 1. 3]

※改修標準仕様書3.1.3(5)ア)～(ウ)による。  
・

2 既存防水層の処理 [3. 2. 3. 4. 6]

既存保護層の撤去 ・ 行う(範囲・図示) ・ ( ) ・ 行わない  
既存防水層の撤去 ・ 行う(範囲・図示) ・ ( ) ・ 行わない  
露出防水層表面の仕上げ塗装の撤去  
・ 行う(・ MAAS ・ MAASI ・ M4C ・ M4DI ・ L4X)  
・ 行わない  
改修用ドレン  
・ 設ける(・ P2AS ・ POASI ・ POD ・ PODI ・ POS ・ POSI ・ PO) 鳥取県  
・ 設けない

章	項目	特記事項
① 一般共通事項	① 適用基準等	※ 建築工事標準詳細図(令和4年版) 国土交通省大臣官房官庁営繕部整備課監修(以下「標準詳細図」という) ※ 建築改修工事監理指針(令和4年版) 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 ※ 工事写真撮影ガイドブック建築工単編及び解体工単編(平成30年版) 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 ・ 建築物解体工事標準仕様書(令和4年版) 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 ・ 建築工事監理指針(令和4年版) 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修
	② 官公庁その他への手続 [1. 1. 3]	工事の施工に伴い必要な官公署、その他への手続き、検査並びにその費用は、本工事請負者の負担とする。
	③ 電気保安技術者 [1. 1. 3]	担当技術者の職務を補佐し、当該工事の工事期間中自家用電気工作物の保安の業務を行うものとする。
	④ 工事安全計画書 [1. 3. 7]	建築工事安全施工技術指針及び建設公衆災害防止対策要綱を参考に、工事安全計画書を監督職員に提出する。
	⑤ 発生材の処理等 [1. 3. 12]	・ 引渡しを要するもの( ) ・ 特別管理産業廃棄物( ) 処理方法( ) ・ 現場において再利用を図るもの( ) ・ 再生資源化を図るもの ・ コンクリート塊 ・ アスファルトコンクリート塊 ・ 建設発生木材 ・ PCB含有シーリング材の調査・処理 ・ 第一次判定 現場にてサンプルを採取し、シーリング材及び分析の要否を判定する。 採取箇所 ※図示 採取箇所数 計 箇所 ・ 第二次判定 専門分析機関にてPCB含有量の分析を行う。 分析回数 計 箇所 ・ 除去処理工事 除去範囲 ※図示 ・ せつこうボードの処理 ・ 石綿含有せつこうボード 改修特記仕様書第9章による ・ ひ素・カドミウム含有せつこうボード ・ 製造業者に回収委託 ・ 埋立処分(管理型最終処分場) 処分施設の名称・所在地( ) ・ 石綿含有、ひ素・カドミウム含有以外のせつこうボード ・ 再資源化(再資源化施設) ・ 最終処分(管理型最終処分場) 処分施設の名称・所在地( )
⑥ 環境への配慮 [1. 4. 1]	化学物質を放散させる建築材料等 1)本工事に建物内部に使用する建築材料等は、設計図書に規定する品質及び性能を有すると共に、次の①から④を満たすものとする。 ① 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、MDF、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、壁紙、接着剤、保温材、補修材、断熱材、塗料、仕上げ塗材は、アセトアルデヒド及びスズレンを発生しない又は発生が極めて少ない材料で、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分に応じた材料を使用する。 ② 接着剤及び塗料にトルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する。 ③ 接着剤は、可塑性(フタル酸ジ-n-ブチル及びフタル酸ジ-n-エチルヘキシルを含有しない難揮発性の可塑性剤を除く)が添加されていない材料を使用する。 ④ ①の材料等を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器等は、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスズレンを発生しないか、発生が極めて少ない材料を使用したものとする。 また、設計図書に規定する「ホルムアルデヒド放散量」は、次のとおりとする。 2)ホルムアルデヒド放散量の区分において、規制対象外とは次の①又は②に該当する材料を指す。 ① 建築基準法施行令第20条の7第1項に定める第一種、第二種及び第三種ホルムアルデヒド発散建築材料以外の材料 ② 建築基準法施行令第20条の7第4項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料	

区 分	分類・規格	撮影箇所	部数	備考
※ 工事記録写真	カラーサービス判	各工種の工程毎	1部	
※ 完成写真	カラーサービス判	◎ 内部必要箇所 ・ 外部 箇所	2部	
・	カラーキャビネ判	・ 内部 箇所 ・ 外部 箇所	2部	
・ パネル	カラー	・ 四つ切 箇所 ・ 半切 箇所 ・ 全紙 箇所	2部	

## ④ 完成写真

14 完成時の提出図書 [1. 9. 1, 2]

下記のものに監督職員に提出する  
※ 原因A1版又はA2版(設計図の第2原因訂正不可) 部  
◎ CADデータ 1式  
◎ 原因の大型コピー(白紙)の2つ折製本 2部  
◎ 縮小版2つ折製本(A4版) 2部  
・ 複写 縮小版A3/バラ版 部  
完成図の種類及び内容(改修前後の状態が分かるように整備する)  
◎ 案内図・配置図 : 配置図には外構整備、屋外給排水系統図を含む  
◎ 改修概要図 : 改修概要、部位等を表示する  
◎ 平面図 : 塗名、耐震壁(防火壁)、避難施設等を表示する  
◎ 立面図 : 外壁仕上、補修範囲等を表示する  
◎ 断面図 : 階高、天井高等を表示する  
◎ 仕上表 : 屋外、屋内(各階)の仕上表を表示する  
◎ 構造図 : 杭、構造躯体等を表示する  
◎ その他 : (設計図書に準ずる。)  
・ 原因ケース・製本図面の背表紙に「施設コード」・部局名称ラベルを貼付ける

15 設備工事との取り合い  
設備機器の位置、取り合い等が検討できる施工図を提出して、監督職員の承認を受ける。

設備工事との取り合い		建築	電気	機械
・ コンクリート壁、床、梁貫通部	補強	※	※	※
	開口	※	※	※
・ 鉄骨造の開口及び補強 ・ 照明器具・幹線等の吊りボルト ・ 軽量鉄骨壁のボックス取付用下地	※	※	※	※
	・ 埋込分電盤・端子盤・プルボックス ・ 仮柱及び埋込部分の補強	※	※	※
・ OAFフロア・フリーアクセスフロアの切込み及び補強 ・ 埋込型機器取付用の天井 壁の切込加工、下地の補強	補強	※	※	※
	切込	※	※	※
・ 自動閉鎖装置を取り付ける防火戸の切込み、補強及びドアクローザ、フロアヒンジ ・ 電気室、自家発電室などの基礎及びピット(蓋を含む) ・ テレビアンテナ	※	※	※	※
	基礎	※	※	※
・ 天井点検口 ・ 機器類のコンクリート基礎	※	※	※	※
	屋内・屋外設置 屋上設備	※	※	※

## ⑤ 監督職員事務所

2 防水改修工事

1 降雨時に対する養生方法 [3. 1. 3]

※改修標準仕様書3.1.3(5)ア)～(ウ)による。  
・

2 既存防水層の処理 [3. 2. 3. 4. 6]

既存保護層の撤去 ・ 行う(範囲・図示) ・ ( ) ・ 行わない  
既存防水層の撤去 ・ 行う(範囲・図示) ・ ( ) ・ 行わない  
露出防水層表面の仕上げ塗装の撤去  
・ 行う(・ MAAS ・ MAASI ・ M4C ・ M4DI ・ L4X)  
・ 行わない  
改修用ドレン  
・ 設ける(・ P2AS ・ POASI ・ POD ・ PODI ・ POS ・ POSI ・ PO) 鳥取県  
・ 設けない

<b>5</b> 建具改修工事 6 網戸等 [5. 2. 3] [5. 3. 3] 18 木製建具 [5. 7. 2~4]	種類 材種 継径 網目 ・防虫網 ※合成樹脂製 ・ガラス繊維入り合成樹脂製 ・ステンレス(SUS316)製 ・防鳥網 ステンレス(SUS304)線材 1.5mm 網目寸法15mm
	建具材の加工、組立時の含水率 ※A種 建物内部の木製建具に使用する表面材及び接着剤のホルムアルデヒド放散量 ※F☆☆☆☆ ・フラッシュ戸 表面材の合板の品質等
	合板の種類 規格等 備考 ・普通合板 G 表面の樹種 生地、透明塗料塗り (※ラワン合板程度) ) 不透透明塗料塗り (※しな合板程度) ) 板面の品質(広葉樹1等) ) 接着の程度(1類・2類) )
	・天然木化粧合板 G 樹種名( ) 接着の程度(1類・2類) )
	・特殊加工化粧合板 G 化粧加工の方法 (オーバーレイ・プリント・塗装) 表面性能( )タイプ 接着の程度(1類・2類) )
	・ミディアムデンシティ ファイバーボード (MDF) G 曲げ強さによる区分( ) 曲げ強さによる区分( ) 接着剤による区分( ) 難燃性による区分( )
	表面板の厚さ ※改修標準仕様書表 5.7.6(1)による ・かまち戸 かまち樹種( ) 鏡板樹種( ) 見込み寸法 ※36mm ・建具表による ・ふすま 張りの種別(Ⅰ型・Ⅱ型) 上張り(押入等の裏側以外) ・鳥の子 ・新鳥の子又はビニル紙程度 織仕上げ ・塗り織 ・生地織(無地) ・生地織(ウレタンクリアー塗装) 見込み寸法 ※19.5mm ・建具表による ・戸ふすま 見込み寸法 ※30mm ・建具表による ・紙張り障子 見込み寸法 ※30mm ・建具表による 枠、くづりの材料 ・建具表による ※取付け調整は、1名以上の技能士が自ら作業するとともに、他の技能者に対して、施工品質の向上を図るための作業指導を行うこと。
	下記のガラス以外の品名、厚さの呼びによる種類等 ※ 建具表による ① 網入り型ガラス 6.8mm × W850 × H850 合わせガラスの材料板ガラスの種類、厚さの組合せ、合わせガラスの合計厚さ及び特性による種類 ※ 下記以外は建具表による
	材料板ガラスの種類、組合せ 落球衝撃は(縦特性及びショットバック 衝撃特性による種類 ・フロート板、フロート板合わせガラス ・Ⅰ類 ・Ⅱ-1類 ・Ⅱ-2類 ・Ⅲ類
	強化ガラスの形状による種類、材料板ガラスの種類による名称及び特性による種類 ※ 下記以外は建具表による 材料板ガラスの種類による名称 材料板ガラス 破片の状態及びショットバック 衝撃特性による種類 ・フロート強化ガラス ・フロート板ガラス ・Ⅰ類 ・Ⅲ類

<b>6</b> 内装改修工事 ① 他の部位との取 合い等 [6. 1. 3] ② 既存床の撤去及び 下地補修 [6. 2. 2] ③ 既存壁の撤去及び 下地補修 [6. 3. 2] ④ 製材 G [6. 5. 2]	既存間仕切壁の撤去に伴う当該壁の取り合う天井、壁面及び床の改修範囲 ※壁厚程度とし、既存仕上げに準じた仕上げとする ・図示 天井内の既存壁の撤去に伴う当該壁の取り合う天井の改修範囲 ※壁面より両面900mm程度とし、既存仕上げに準じた仕上げとする ・図示 既存天井の撤去に伴う取り合い部の壁面の改修 ③ 既存のまま ・図示																								
	ビニルシート等の撤去 ※仕上げ材のみ(接着剤共) ・下地モルタル共(図示の範囲) ・撤去範囲全て) 合成樹脂塗床材の除去工法 ・機械的除去工法 ・目荒し工法 既存のコンクリート又はモルタル面の下地処理に用いるポリマーセメントモルタル及びエポキシ樹脂モル タルは、4章外壁改修工事による。 改修後の床の清掃範囲 ※改修部の端部より1m程度																								
	間仕切壁撤去に伴う他の構造体の補修 ※改修標準仕様書 4.4.9によるモルタル塗り (仕上げ厚又は全厚25mmを超える場合の処理 ※図示) )																								
	ホルムアルデヒド放散量 ※F☆☆☆☆ ※木材のうち、杉、桧及び松は、「鳥取県産木材証明制度」の認証を受けたものを使用する。 ・ JAS 1083-5 製材-第5部に基づく下地用製材																								
	<table border="1"> <tr> <th>施工箇所</th> <th>樹種</th> <th>寸法(mm)</th> <th>等級</th> <th>形状</th> <th>含水率</th> <th>保存処理</th> <th>間伐材等の利用</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>※2種</td> <td></td> <td>※A種・B種</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	施工箇所	樹種	寸法(mm)	等級	形状	含水率	保存処理	間伐材等の利用				※2種		※A種・B種										
	施工箇所	樹種	寸法(mm)	等級	形状	含水率	保存処理	間伐材等の利用																	
				※2種		※A種・B種																			
	・ JAS 1083-2 製材-第2部に基づく造作用製材																								
	<table border="1"> <tr> <th>施工箇所</th> <th>樹種</th> <th>寸法(mm)</th> <th>等級</th> <th>形状</th> <th>含水率</th> <th>保存処理</th> <th>間伐材等の利用</th> </tr> <tr> <td>北園第一団地 DKの巾木</td> <td>杉</td> <td>24×60</td> <td>※上小節</td> <td>平割材</td> <td>※A種・B種</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>見え掛り面以外</td> <td></td> <td></td> <td>※小節以上</td> <td></td> <td>※A種・B種</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	施工箇所	樹種	寸法(mm)	等級	形状	含水率	保存処理	間伐材等の利用	北園第一団地 DKの巾木	杉	24×60	※上小節	平割材	※A種・B種			見え掛り面以外			※小節以上		※A種・B種		
	施工箇所	樹種	寸法(mm)	等級	形状	含水率	保存処理	間伐材等の利用																	
北園第一団地 DKの巾木	杉	24×60	※上小節	平割材	※A種・B種																				
見え掛り面以外			※小節以上		※A種・B種																				
・ JAS 1083-6 製材-第6部に基づく広葉樹製材																									
<table border="1"> <tr> <th>施工箇所</th> <th>樹種</th> <th>寸法(mm)</th> <th>等級</th> <th>形状</th> <th>含水率</th> <th>保存処理</th> <th>間伐材等の利用</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>※1等</td> <td></td> <td>※10%以下 ・A種 ・B種</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	施工箇所	樹種	寸法(mm)	等級	形状	含水率	保存処理	間伐材等の利用				※1等		※10%以下 ・A種 ・B種											
施工箇所	樹種	寸法(mm)	等級	形状	含水率	保存処理	間伐材等の利用																		
			※1等		※10%以下 ・A種 ・B種																				
・ JAS 1083(製材)以外の製材																									
<table border="1"> <tr> <th>施工箇所</th> <th>樹種</th> <th>寸法(mm)</th> <th>材面の品質</th> <th>防虫処理</th> <th>難燃処理</th> <th>含水率</th> <th>間伐材等の利用</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>( )</td> <td>・適用する 造作材の場合 (※A種・B種)</td> <td>・適用する ・適用しない ・適用しない</td> <td>※A種 ・B種</td> <td></td> </tr> </table>	施工箇所	樹種	寸法(mm)	材面の品質	防虫処理	難燃処理	含水率	間伐材等の利用				( )	・適用する 造作材の場合 (※A種・B種)	・適用する ・適用しない ・適用しない	※A種 ・B種										
施工箇所	樹種	寸法(mm)	材面の品質	防虫処理	難燃処理	含水率	間伐材等の利用																		
			( )	・適用する 造作材の場合 (※A種・B種)	・適用する ・適用しない ・適用しない	※A種 ・B種																			

<b>8</b> 防虫・防蟻処理 [6. 5. 5]	・「合板の日本農林規格」による化粧びり構造用合板 G <table border="1"> <tr> <th>施工箇所</th> <th>厚さ(mm)</th> <th>単板の樹種名</th> <th>接着の程度</th> <th>防虫処理</th> <th>間伐材等の適用</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>※1類 ※特類</td> <td>・適用する ・適用しない</td> <td></td> </tr> </table>	施工箇所	厚さ(mm)	単板の樹種名	接着の程度	防虫処理	間伐材等の適用				※1類 ※特類	・適用する ・適用しない			
	施工箇所	厚さ(mm)	単板の樹種名	接着の程度	防虫処理	間伐材等の適用									
				※1類 ※特類	・適用する ・適用しない										
	・「合板の日本農林規格」による天然木化粧合板 G <table border="1"> <tr> <th>施工箇所</th> <th>化粧板に使用する単板の樹種名</th> <th>厚さ(mm)</th> <th>接着の程度</th> <th>防虫処理</th> <th>間伐材等の適用</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>※1類 ・2類</td> <td>・適用する ・適用しない</td> <td></td> </tr> </table>	施工箇所	化粧板に使用する単板の樹種名	厚さ(mm)	接着の程度	防虫処理	間伐材等の適用				※1類 ・2類	・適用する ・適用しない			
	施工箇所	化粧板に使用する単板の樹種名	厚さ(mm)	接着の程度	防虫処理	間伐材等の適用									
				※1類 ・2類	・適用する ・適用しない										
	・「合板の日本農林規格」による特殊加工化粧合板 G <table border="1"> <tr> <th>施工箇所</th> <th>厚さ(mm)</th> <th>接着の程度</th> <th>表面性能</th> <th>化粧加工の方法</th> <th>防虫処理</th> <th>間伐材等の適用</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>※1類 ・2類</td> <td></td> <td></td> <td>・適用する ・適用しない</td> <td></td> </tr> </table>	施工箇所	厚さ(mm)	接着の程度	表面性能	化粧加工の方法	防虫処理	間伐材等の適用			※1類 ・2類			・適用する ・適用しない	
	施工箇所	厚さ(mm)	接着の程度	表面性能	化粧加工の方法	防虫処理	間伐材等の適用								
			※1類 ・2類			・適用する ・適用しない									
	・「パーティクルボード」 G <table border="1"> <tr> <th>施工箇所</th> <th>厚さ(mm)</th> <th>表裏面の状態による区分</th> <th>曲げ強さによる区分</th> <th>耐水性</th> <th>難燃性</th> <th>間伐材等の適用</th> </tr> <tr> <td></td> <td>※15</td> <td></td> <td>※13タイプ</td> <td>※P又はM</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	施工箇所	厚さ(mm)	表裏面の状態による区分	曲げ強さによる区分	耐水性	難燃性	間伐材等の適用		※15		※13タイプ	※P又はM		
施工箇所	厚さ(mm)	表裏面の状態による区分	曲げ強さによる区分	耐水性	難燃性	間伐材等の適用									
	※15		※13タイプ	※P又はM											
・構造用パネル <table border="1"> <tr> <th>施工箇所</th> <th>厚さ(mm)</th> <th>等級</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>1級 ・ 2級 ・ 3級 ・ 4級</td> </tr> </table>	施工箇所	厚さ(mm)	等級			1級 ・ 2級 ・ 3級 ・ 4級									
施工箇所	厚さ(mm)	等級													
		1級 ・ 2級 ・ 3級 ・ 4級													
・ミディアムデンシティファイバーボード(MDF) G <table border="1"> <tr> <th>施工箇所</th> <th>厚さ(mm)</th> <th>表裏面の状態による区分</th> <th>曲げ強さによる区分</th> <th>接着剤による区分</th> <th>難燃性による区分</th> <th>間伐材等の適用</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	施工箇所	厚さ(mm)	表裏面の状態による区分	曲げ強さによる区分	接着剤による区分	難燃性による区分	間伐材等の適用								
施工箇所	厚さ(mm)	表裏面の状態による区分	曲げ強さによる区分	接着剤による区分	難燃性による区分	間伐材等の適用									
・防虫、防蟻処理を省略できる樹種による製材 適用部位:( )															
・薬剤の加圧注入による防虫・防蟻処理 適用部位 <table border="1"> <tr> <th>適用部位</th> <th>保存処理性能区分</th> </tr> <tr> <td></td> <td>・ K2 ※ K3 ・ K4</td> </tr> </table>	適用部位	保存処理性能区分		・ K2 ※ K3 ・ K4											
適用部位	保存処理性能区分														
	・ K2 ※ K3 ・ K4														
・薬剤の塗布による防虫・防蟻処理 適用部位 <table border="1"> <tr> <th>適用部位</th> <th>処理の方法</th> </tr> <tr> <td></td> <td>※標準仕様書 12.3.1(4)(b)①~④による</td> </tr> </table>	適用部位	処理の方法		※標準仕様書 12.3.1(4)(b)①~④による											
適用部位	処理の方法														
	※標準仕様書 12.3.1(4)(b)①~④による														
・薬剤の接着剤への混入による防虫・防蟻処理 適用部位:( ) ・合板等の加圧注入処理等の適用 適用部位:( )															

<b>9</b> 軽量鉄骨天井下地 [6. 6. 2~4]	野縁等の種類 屋外(※ 25形 ・ 19形) 屋内(※ 19形 ・ 25形) ・ 屋外の軒天井、ピロティ天井等 工法 建築基準法に基づき定まる風圧力の(1・1.15・1.3)倍の風圧力に対応した工法 野縁受、吊りボルト及びインサートの間隔 ・ 図示 周辺部の継からの間隔 ・ 図示 野縁の間隔 ・ 図示 既存の埋込みインサート ・ 使用しない ・ 使用しない あと施工アンカーの確認試験 ・ 行う(試験箇所 ※ 屋内の場合 当該階において3箇所) ) (確認強度 ※ 改修標準仕様書 6.6.4(1)(ウ)による) ) ・ 行わない ・ 吊りボルトの間隔が900mmを超える場合 補強方法 ※ 図示 ・ 天井のふところ高が1.5m以上3.0m以下の場合 補強方法 ※ 改修標準仕様書 6.6.4(8)による ・ 図示 ・ 天井のふところ高が3.0mを超える場合 補強方法 ※ 図示 ・ 天井下地材における耐震性を考慮した補強 補強箇所 ※ 高さ6mを超える天井、それ以外は図示 補強方法 ※ 「特定天井及び特定天井の構造耐力上安全な構造方法を定める件」(平成 25年 国土交通省告示第771号)第3項第2号に適合させる。 ・ 図示
	スタッド、ランナの種類 ※改修標準仕様書 6.7.1によるスタッドの高さによる区分に応じた種類 ・ 図示 スタッドの高さが5.0mを超える場合 ※ 図示 出入口及びこれに準ずる開口部の補強 ※ 標準仕様書 14.5.4(5)による
	ビニルシート [6. 8. 2, 3]
	軽量鉄骨壁下地 [6. 7. 3, 4] [表 6. 7. 1]
	ビニル床シート [6. 8. 2, 3]
	ビニル床タイル [6. 8. 2]
	接合剤 [6. 5. 3. 4] [6. 8. 2] [6. 9. 3] [6. 11. 4, 5]
	種類 色柄 特殊機能 厚さ(mm) 備考 ※FS ・無地 ・マーブル柄 ・柄物 ・防汚性 ・防汚性
	※接合部の処理(工法 ※ 熱溶接工法) ・ 実付け(施工箇所) ) 特殊機能 帯電防止 ・ 帯電防止性能評価値(JIS A 1455)1.2以上~3.2未満 又は体積電気抵抗値(JIS A 1454)1×10 <sup>10</sup> ~1×10 <sup>12</sup> Ω程度
	種類 色柄 特殊機能 厚さ(mm) 備考 ※KT ・TT ・FT ・FOA ・FOB ・無地 ・柄物 ・300×300 ・450×450 ・500×500 ・帯電防止 ・防汚性 ※2.0 ・2.5 ・3.0

<b>14</b> ビニル幅木 [6. 8. 2] <b>15</b> ゴム床タイル [6. 8. 2] <b>16</b> カーペット敷き [6. 9. 2, 3] [表 6. 9. 1]	材質の種類 ※軟質 ・硬質 高さ(mm) ※60 ・75 ・100 厚さ(mm) ※1.5以上																																									
	材質の種類 ※単層品 ・複層品 色柄( ) 厚さ(mm) ※3.0 ・4.5 ・6.0 ・9.0 寸法(mm)( )																																									
	・織じゅうたん [表 6.9.1] <table border="1"> <tr> <th>種別</th> <th>バイル形状</th> <th>織り方</th> <th>色柄等</th> <th>帯電性</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <td>・A種</td> <td>・カットバイル</td> <td>・ワイルトンカーペット</td> <td>※無地</td> <td>・適用する</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・B種</td> <td>・フルバイル</td> <td>・ダブルフェースカーペット</td> <td>・柄物 (標準品)</td> <td>・適用しない</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・C種</td> <td>・カット、ループ併用</td> <td>・アキスミンスターカーペット</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	種別	バイル形状	織り方	色柄等	帯電性	備考	・A種	・カットバイル	・ワイルトンカーペット	※無地	・適用する		・B種	・フルバイル	・ダブルフェースカーペット	・柄物 (標準品)	・適用しない		・C種	・カット、ループ併用	・アキスミンスターカーペット																				
	種別	バイル形状	織り方	色柄等	帯電性	備考																																				
	・A種	・カットバイル	・ワイルトンカーペット	※無地	・適用する																																					
	・B種	・フルバイル	・ダブルフェースカーペット	・柄物 (標準品)	・適用しない																																					
	・C種	・カット、ループ併用	・アキスミンスターカーペット																																							
	・タフテッドカーペット <table border="1"> <tr> <th>バイル形状</th> <th>バイル長さ(mm)</th> <th>工法</th> <th>帯電性</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <td>・カハバイル</td> <td>・5~7</td> <td>※全面接着工法</td> <td>・適用する</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ルーフバイル</td> <td>・4~6</td> <td>・クワハ工法</td> <td>・適用しない</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・カット、ループ併用</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	バイル形状	バイル長さ(mm)	工法	帯電性	備考	・カハバイル	・5~7	※全面接着工法	・適用する		・ルーフバイル	・4~6	・クワハ工法	・適用しない		・カット、ループ併用																									
	バイル形状	バイル長さ(mm)	工法	帯電性	備考																																					
	・カハバイル	・5~7	※全面接着工法	・適用する																																						
・ルーフバイル	・4~6	・クワハ工法	・適用しない																																							
・カット、ループ併用																																										
・タイルカーペット <table border="1"> <tr> <th>バイル形状</th> <th>種別</th> <th>施工箇所</th> <th>寸法</th> <th>総厚さ(mm)</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <td>※ ループバイル</td> <td>※ 第一種</td> <td></td> <td>※ 500×500</td> <td>※ 6.5</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>・第二種</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・カットバイル</td> <td>・第一種</td> <td></td> <td>※ 500×500</td> <td>※ 6.5</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>・第二種</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・カットループ併用</td> <td>・第一種</td> <td></td> <td>※ 500×500</td> <td>※ 6.5</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>・第二種</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	バイル形状	種別	施工箇所	寸法	総厚さ(mm)	備考	※ ループバイル	※ 第一種		※ 500×500	※ 6.5			・第二種					・カットバイル	・第一種		※ 500×500	※ 6.5			・第二種					・カットループ併用	・第一種		※ 500×500	※ 6.5			・第二種				
バイル形状	種別	施工箇所	寸法	総厚さ(mm)	備考																																					
※ ループバイル	※ 第一種		※ 500×500	※ 6.5																																						
	・第二種																																									
・カットバイル	・第一種		※ 500×500	※ 6.5																																						
	・第二種																																									
・カットループ併用	・第一種		※ 500×500	※ 6.5																																						
	・第二種																																									
タイルカーペットの敷き方 平場 ※市松敷き ・模様流し 階段部分 ※模様流し ・市松敷き 下敷き材 ※反毛フェルト(JIS L 3204)の第2種2号 呼び厚さ 8mm 見切り、押え金物の材質、種類及び形状 ※図示																																										
種類 施工箇所 工法 仕上げの種類 ・厚膜型塗床材 弾性ウレタン樹脂系塗床 ・厚膜型塗床材 エポキシ樹脂系塗床 ・薄膜流しのペ工法 ・厚膜流しのペ工法 ・樹脂モルタル工法 ※平滑仕上げ ・平滑型塗床材 塗料のホルムアルデヒド放散量 ※F☆☆☆☆																																										
材料 水性アクリル系樹脂塗料とし、製造所の指定する製品とする。 工法 製造所の指定する工法とする。 なお、上塗りは2回塗りとし、総塗布量は0.25kg/m <sup>2</sup> とする。 仕上げの種類 ※ 平滑仕上げ ・ 防汚仕上げ ※標準色 JIS K 5970に基づく塗料のホルムアルデヒド放散量 ※F☆☆☆☆																																										
フローリング張り [6. 11. 2~6]																																										
単層フローリング <table border="1"> <tr> <th>種類</th> <th>工法</th> <th>樹種</th> <th>厚さ(mm)</th> <th>間伐材等の適用</th> </tr> <tr> <td>・フローリング1号</td> <td>・釘留め工法(根太張り)</td> <td>※ なら</td> <td>15</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ボード1等</td> <td>・釘留め工法(直張り)</td> <td>※ なら</td> <td>12</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>・接着工法</td> <td>※ なら</td> <td>8</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・フローリング</td> <td>・接着工法</td> <td>※ なら</td> <td>15</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ブロック1等</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	種類	工法	樹種	厚さ(mm)	間伐材等の適用	・フローリング1号	・釘留め工法(根太張り)	※ なら	15		・ボード1等	・釘留め工法(直張り)	※ なら	12			・接着工法	※ なら	8		・フローリング	・接着工法	※ なら	15		・ブロック1等																
種類	工法	樹種	厚さ(mm)	間伐材等の適用																																						
・フローリング1号	・釘留め工法(根太張り)	※ なら	15																																							
・ボード1等	・釘留め工法(直張り)	※ なら	12																																							
	・接着工法	※ なら	8																																							
・フローリング	・接着工法	※ なら	15																																							
・ブロック1等																																										
フローリングボードの大きさ ※改修標準仕様書表 6.11.1, 3, 5による 複合フローリング <table border="1"> <tr> <th>種類</th> <th>工法</th> <th>樹種</th> <th>種別</th> <th>厚さ(mm)</th> <th>間伐材等の適用</th> </tr> <tr> <td>・天然木化粧複合フローリング</td> <td>・釘留め工法(根太張り)</td> <td>※ なら</td> <td>・A種</td> <td>15</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>・釘留め工法(直張り)</td> <td></td> <td>・B種</td> <td>12</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>・接着工法</td> <td>※ なら</td> <td>※C種</td> <td>12</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>・A種</td> <td>12</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>・B種</td> <td>12</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>※C種</td> <td>12</td> <td></td> </tr> </table>	種類	工法	樹種	種別	厚さ(mm)	間伐材等の適用	・天然木化粧複合フローリング	・釘留め工法(根太張り)	※ なら	・A種	15			・釘留め工法(直張り)		・B種	12			・接着工法	※ なら	※C種	12					・A種	12					・B種	12					※C種	12	
種類	工法	樹種	種別	厚さ(mm)	間伐材等の適用																																					
・天然木化粧複合フローリング	・釘留め工法(根太張り)	※ なら	・A種	15																																						
	・釘留め工法(直張り)		・B種	12																																						
	・接着工法	※ なら	※C種	12																																						
			・A種	12																																						
			・B種	12																																						
			※C種	12																																						
フローリングボードの大きさ ※改修標準仕様書表 6.11.2, 4, 6による フローリング及び接着剤のホルムアルデヒドの放散量 ※F☆☆☆☆ 接着工法の場合の裏面接着材 ※合成樹脂発泡シート 現場塗装仕上げ ・ 行う(施工箇所) ※ウレタン樹脂ワニス塗り ・ オイルステインの上、ワックス塗り ・ 生地のままワックス塗り ・ 行わない 県産材の活用 ・ 適用する(樹種) ・ 適用しない																																										
畳敷き [6. 12. 2]																																										
種別 ・A種 ・B種 ・C種 ・D種(畳床・KT-I ・KT-II ・KT-III ・KT-K ・KT-N) 下地の種類 ・標準仕様書表 12.6.1による床組 ・ポリスチレンフォーム床下地(ノンフロー ) G ・ 畳表及び畳床はホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びステレンを含有しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする。 衝撃緩和型畳(畳表: ・C1 ・C2)																																										



Table with columns for material type, JIS code, and thickness/specifications. Includes items like ceiling boards, wall panels, and floor treatments.

Table with columns for material type, JIS code, and thickness/specifications. Includes items like ceiling boards, wall panels, and floor treatments.

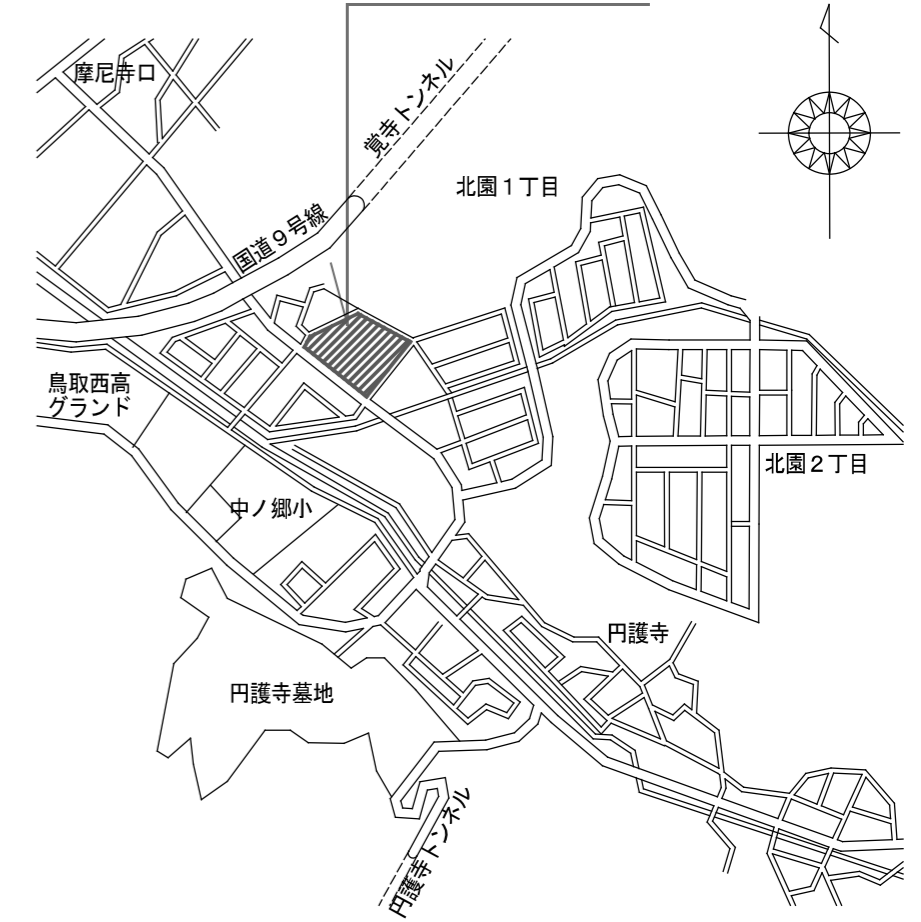
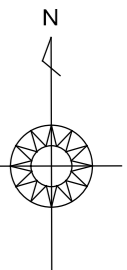
Table with columns for material type, JIS code, and thickness/specifications. Includes items like ceiling boards, wall panels, and floor treatments.

Table with columns for material type, JIS code, and thickness/specifications. Includes items like ceiling boards, wall panels, and floor treatments.

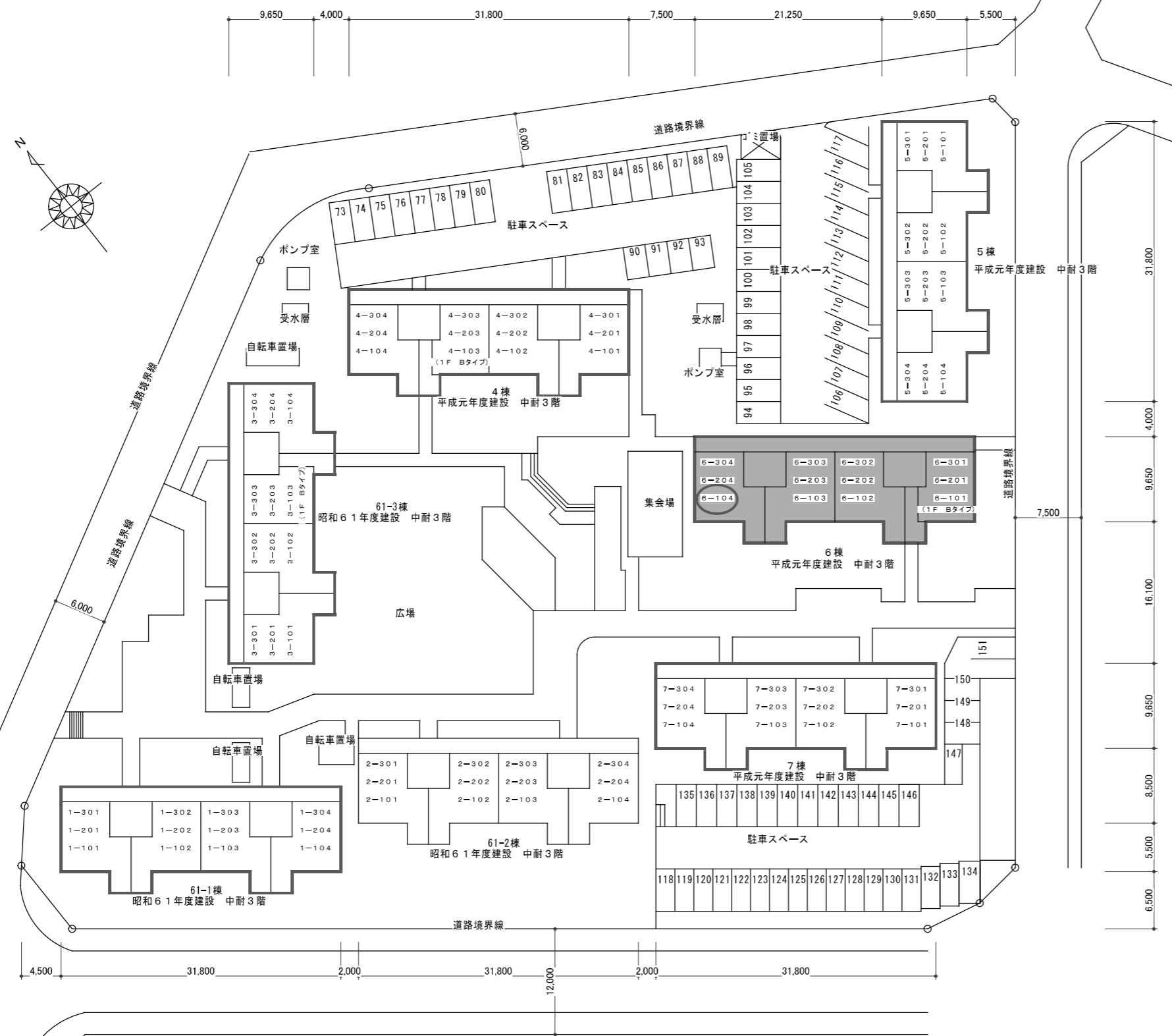
Table with columns for material type, JIS code, and thickness/specifications. Includes items like ceiling boards, wall panels, and floor treatments.

Table with columns for material type, JIS code, and thickness/specifications. Includes items like ceiling boards, wall panels, and floor treatments.

県営住宅北園第一団地



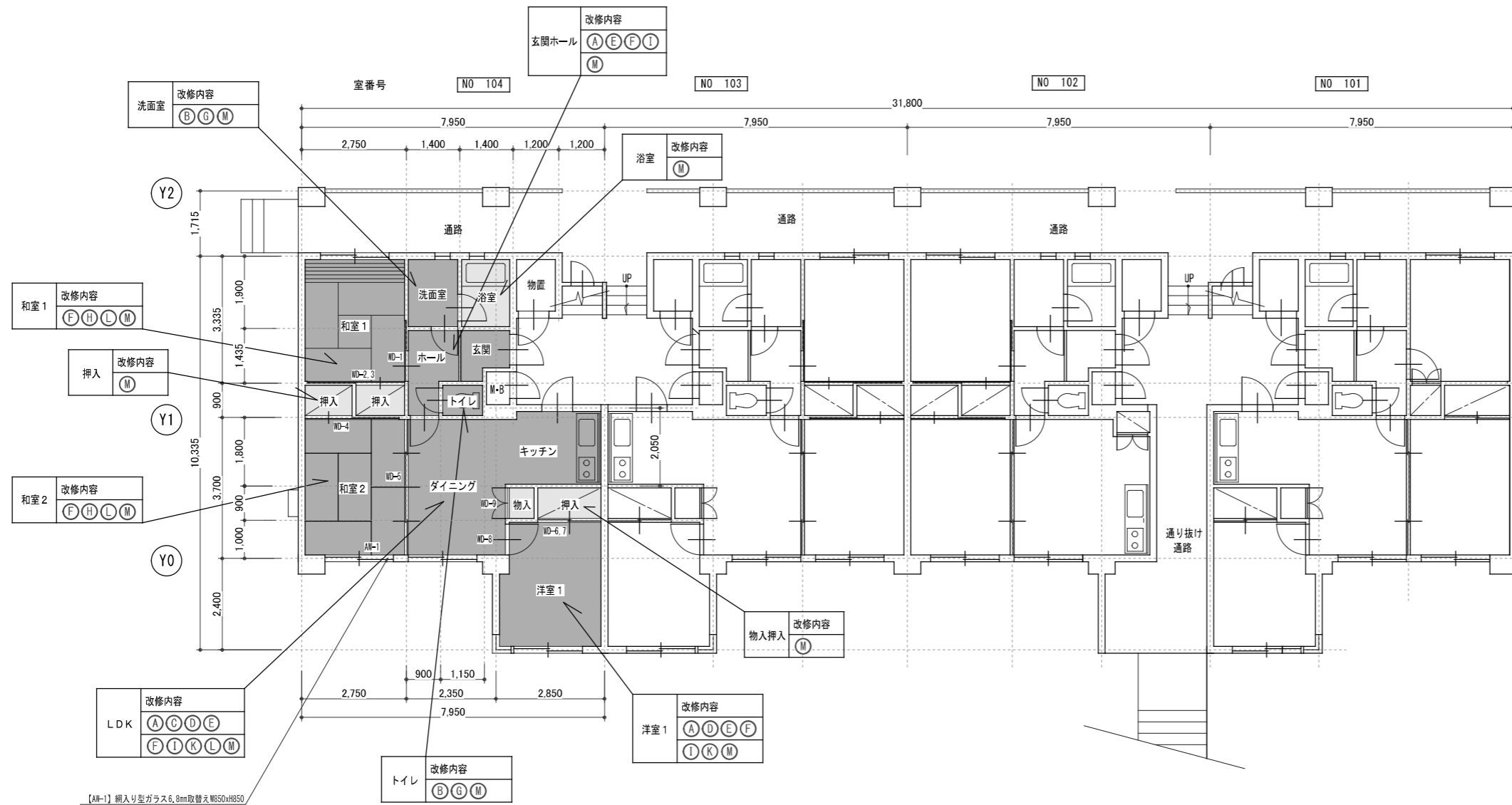
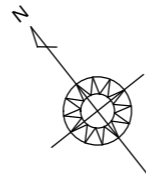
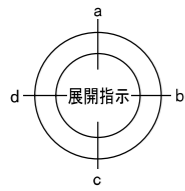
敷地案内図



※図中  は、改修する棟を示す  
 ※図中 数字 は、改修する住戸番号を示す

配置図 S=1:400  
 駐車番号1~151 (42, 72欠番)





北園第一団地 6棟 1階平面図 S=1:100

※図中 は、改修部分を示す  
 ※図中 は、清掃のみの部分を示す

凡例 (工事内容一覧)

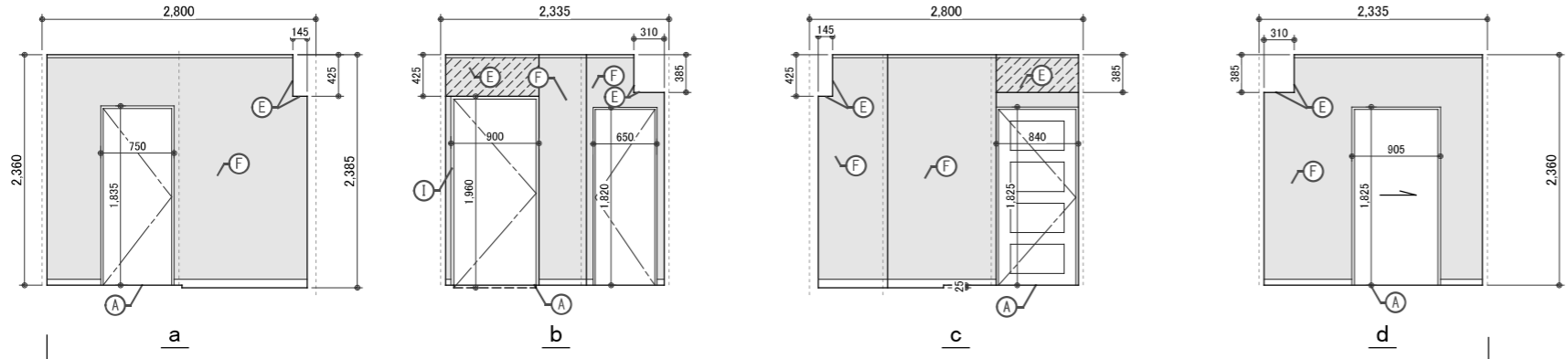
Ⓐ	現況	床:複合フローリング張り仕上
	改修内容	既設フローリングの上に、ビニルシート2.0mm貼り
Ⓑ	現況	床:ビニルシート2.0mm貼り
	改修内容	既設ビニルシートの貼り替え
Ⓒ	現況	巾木:木製巾木H=60
	改修内容	既設巾木の取替え (SOP塗り)
Ⓓ	現況	巾木:木製巾木H=60
	改修内容	既設巾木の塗り替え (SOP塗り)
Ⓔ	現況	壁:モルタル下地又は石膏ボード下地13mm下地、ビニルクロス貼り
	改修内容	ビニルクロスの貼り替え (下地は既存のまま)
Ⓕ	現況	壁:石膏ボード下地ビニルクロス貼り
	改修内容	ビニルクロスの貼り替え (下地は既存のまま)
Ⓖ	現況	壁:耐水石膏ボード下地ビニルクロス貼り
	改修内容	ビニルクロス撤去後、EP塗装仕上
Ⓗ	現況	窓木枠:塗装仕上げ25x60
	改修内容	既設窓木枠:下地調整の上木材保護塗料塗り
Ⓘ	現況	窓木枠:塗装仕上げ25x60
	改修内容	既設窓木枠:下地調整の上、SOP塗装仕上
Ⓩ	現況	天井:石膏ボード下地ビニルクロス貼り
	改修内容	ビニルクロスの貼り替え (下地は既存のまま)
Ⓚ	現況	木製建具:塗装仕上
	改修内容	下地調整の上、EP塗装仕上
Ⓛ	現況	木製建具:ふすま紙貼
	改修内容	鳥ノ子紙貼りの貼り替え
Ⓜ	現況	
	改修内容	清掃

建具表

符号	名称・寸法	改修内容
AW	アルミサッシ引違い出し窓	網入り型ガラス6.8mm×1枚の取替え
1	W1. 700×H1. 800	W850×H850
WD	木製片引き戸 (ふすま紙貼)	両面:鳥ノ子紙貼りの貼り替え
1	W880×H1. 800	
WD	木製片引き戸 (ふすま紙貼)	片面:鳥ノ子紙貼りの貼り替え
2	W1. 275×H1. 800	
WD	木製片引き戸 (ふすま紙貼)	片面:鳥ノ子紙貼りの貼り替え
3	W1. 270×H450	
WD	木製片引き戸 (ふすま紙貼)	片面:鳥ノ子紙貼りの貼り替え
4	W1. 250×H1. 800	
WD	木製4枚引違い戸 (ふすま紙貼)	両面:鳥ノ子紙貼りの貼り替え
5	W3. 440×H1. 800	
WD	木製引違い戸 (ボード下地塗装仕上げ)	片面:下地調整の上、EP塗装仕上
6	W1. 710×H1. 800	
WD	木製引違い戸 (ボード下地塗装仕上げ)	片面:下地調整の上、EP塗装仕上
7	W1. 710×H440	
WD	木製片引き戸 (ボード下地塗装仕上げ)	両面:下地調整の上、EP塗装仕上
8	W760×H1. 800	
WD	木製片引き戸 (ボード下地塗装仕上げ)	片面:下地調整の上、EP塗装仕上
9	W800×H1. 800	

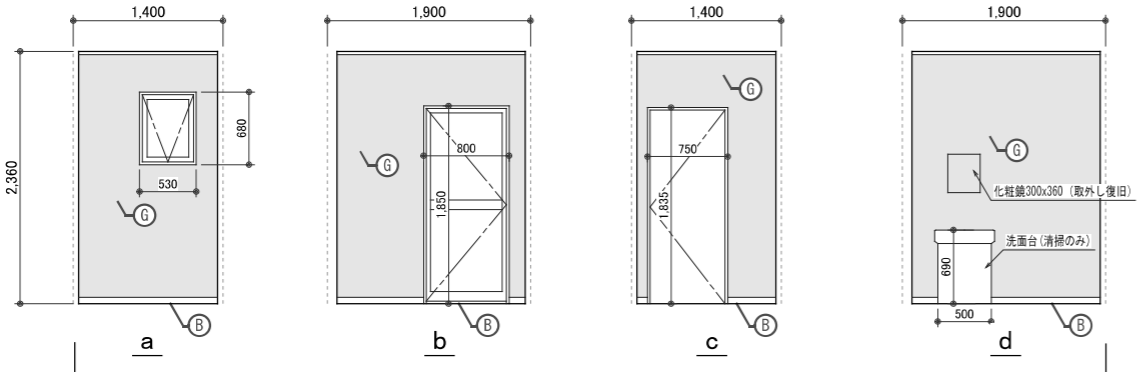


玄関ホール  
M

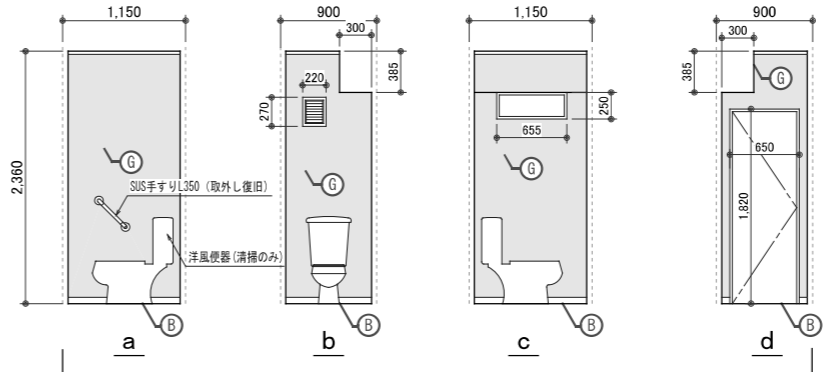


図中 は、Eを示す。  
図中 は、Fを示す。

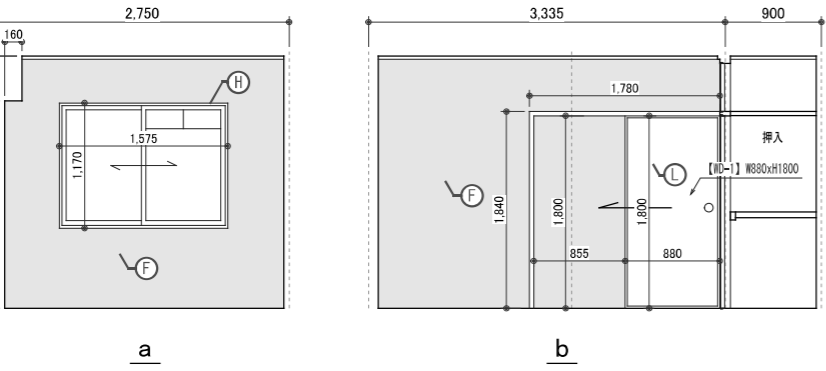
洗面室  
M



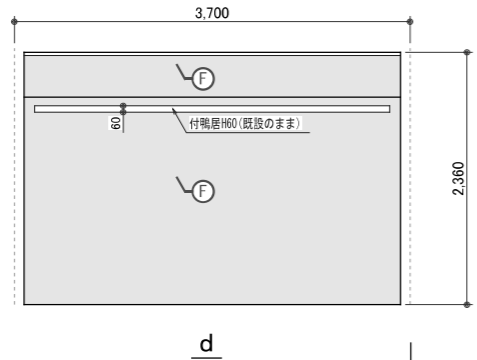
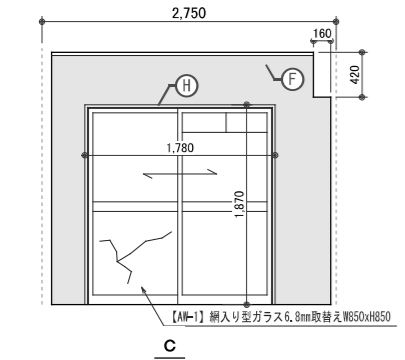
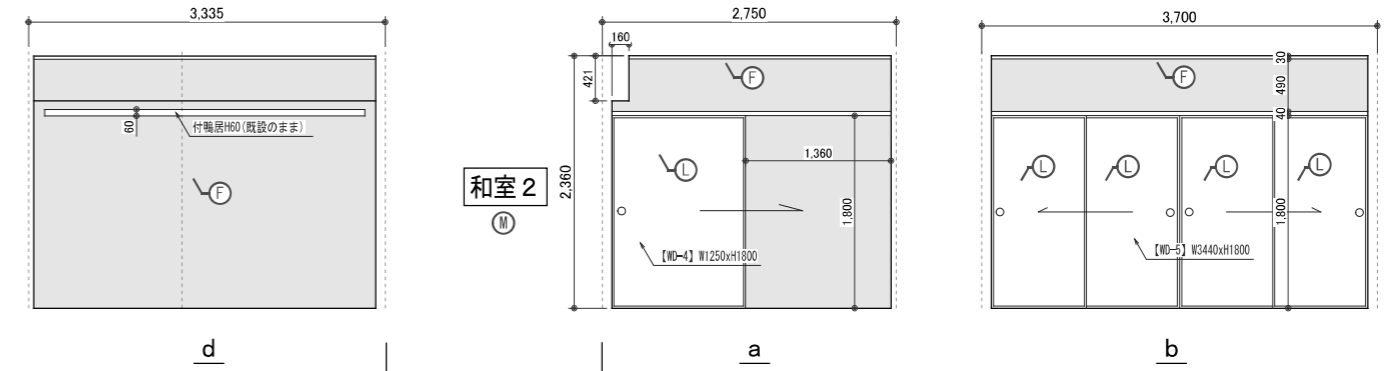
トイレ  
M



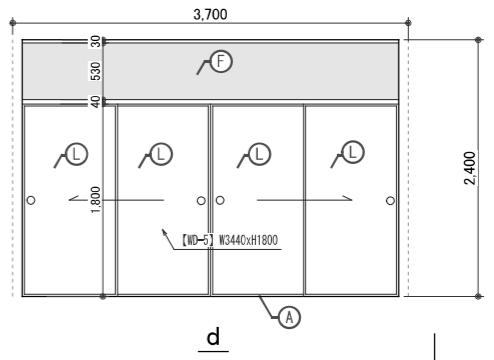
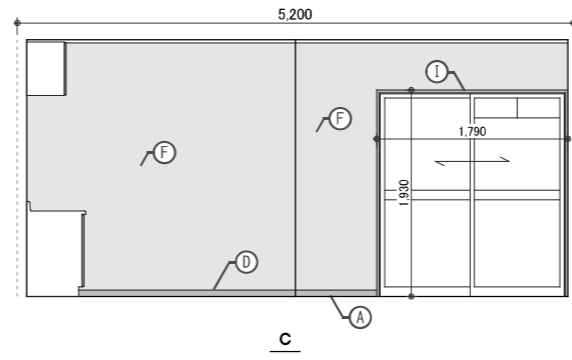
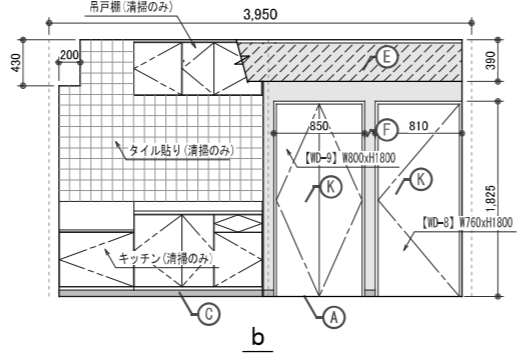
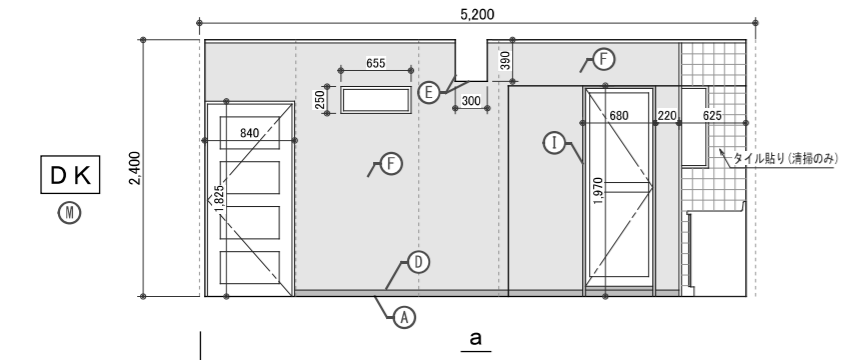
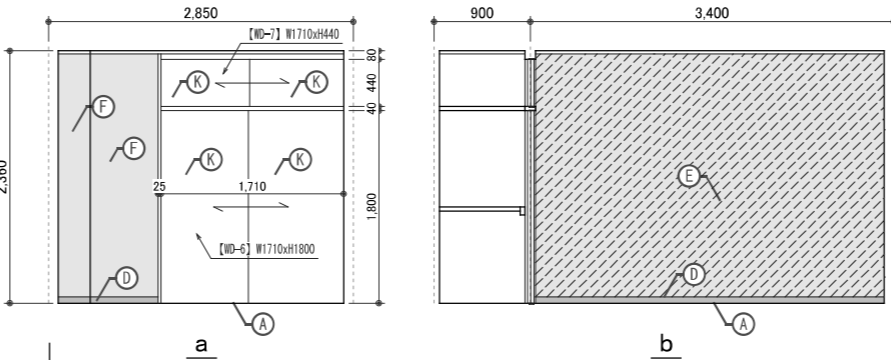
和室 1  
M



和室 2  
M



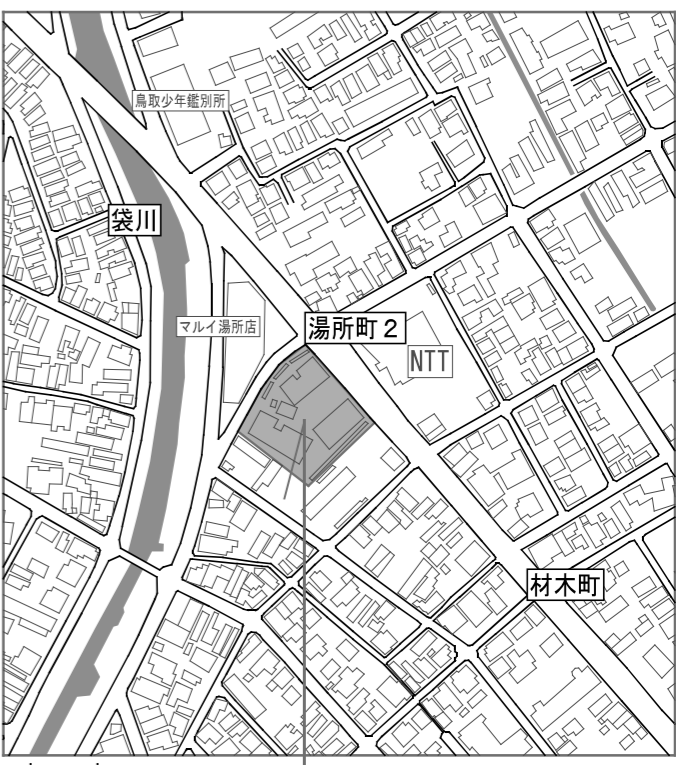
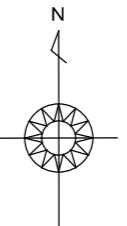
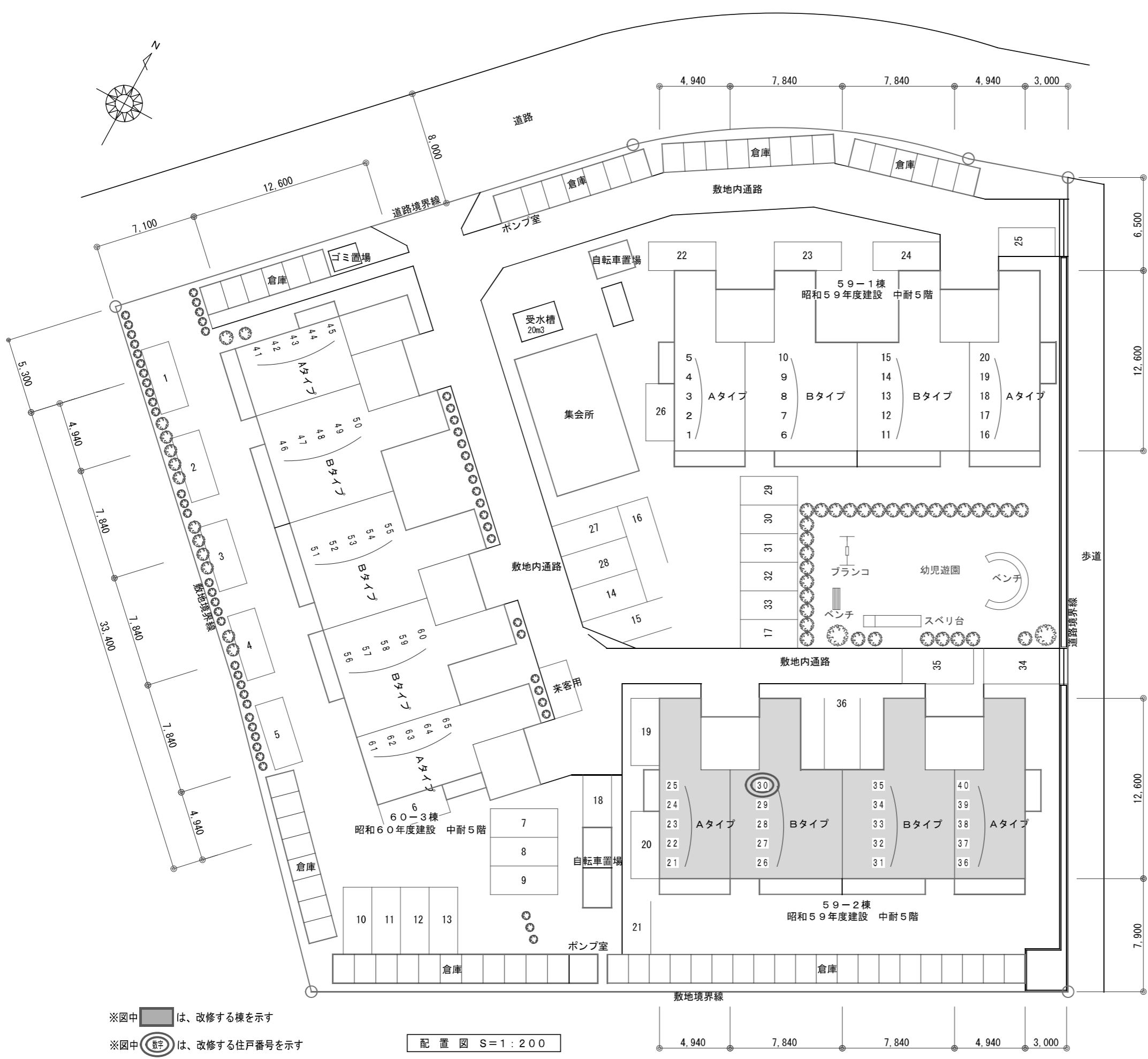
洋室 1  
M



凡例 (工事内容一覧)

(A)	現況	床：複合フローリング張り仕上
	改修内容	既設フローリングの上に、ビニル床シート2.0mm貼り
(B)	現況	床：ビニル床シート2.0mm貼り
	改修内容	既設ビニル床シートの貼り替え
(C)	現況	巾木：木製巾木H60
	改修内容	既設巾木の取替え (SOP塗り)
(D)	現況	巾木：木製巾木H60
	改修内容	既設巾木の塗り替え (SOP塗り)
(E)	現況	壁：モルタル下地又はプラスター塗り13mm下地、ビニルクロス貼り
	改修内容	ビニルクロスの貼り替え (下地は既存のまま)
(F)	現況	壁：石膏ボード下地ビニルクロス貼り
	改修内容	ビニルクロスの貼り替え (下地は既存のまま)
(G)	現況	壁：耐水石膏ボード下地ビニルクロス貼り
	改修内容	ビニルクロス撤去後、EP塗装仕上
(H)	現況	窓木枠：塗装仕上げ25x60
	改修内容	既設窓木枠：下地調整の上木枠保護塗料塗り
(I)	現況	窓木枠：塗装仕上げ25x60
	改修内容	既設窓木枠：下地調整の上、SOP塗装仕上
(J)	現況	天井：石膏ボード下地ビニルクロス貼り
	改修内容	ビニルクロスの貼り替え (下地は既存のまま)
(K)	現況	木製建具：塗装仕上
	改修内容	下地調整の上、EP塗装仕上
(L)	現況	木製建具：ふすま紙貼
	改修内容	鳥ノ子紙貼りの貼り替え
(M)	現況	
	改修内容	清掃





県営住宅材木町団地

敷地案内図

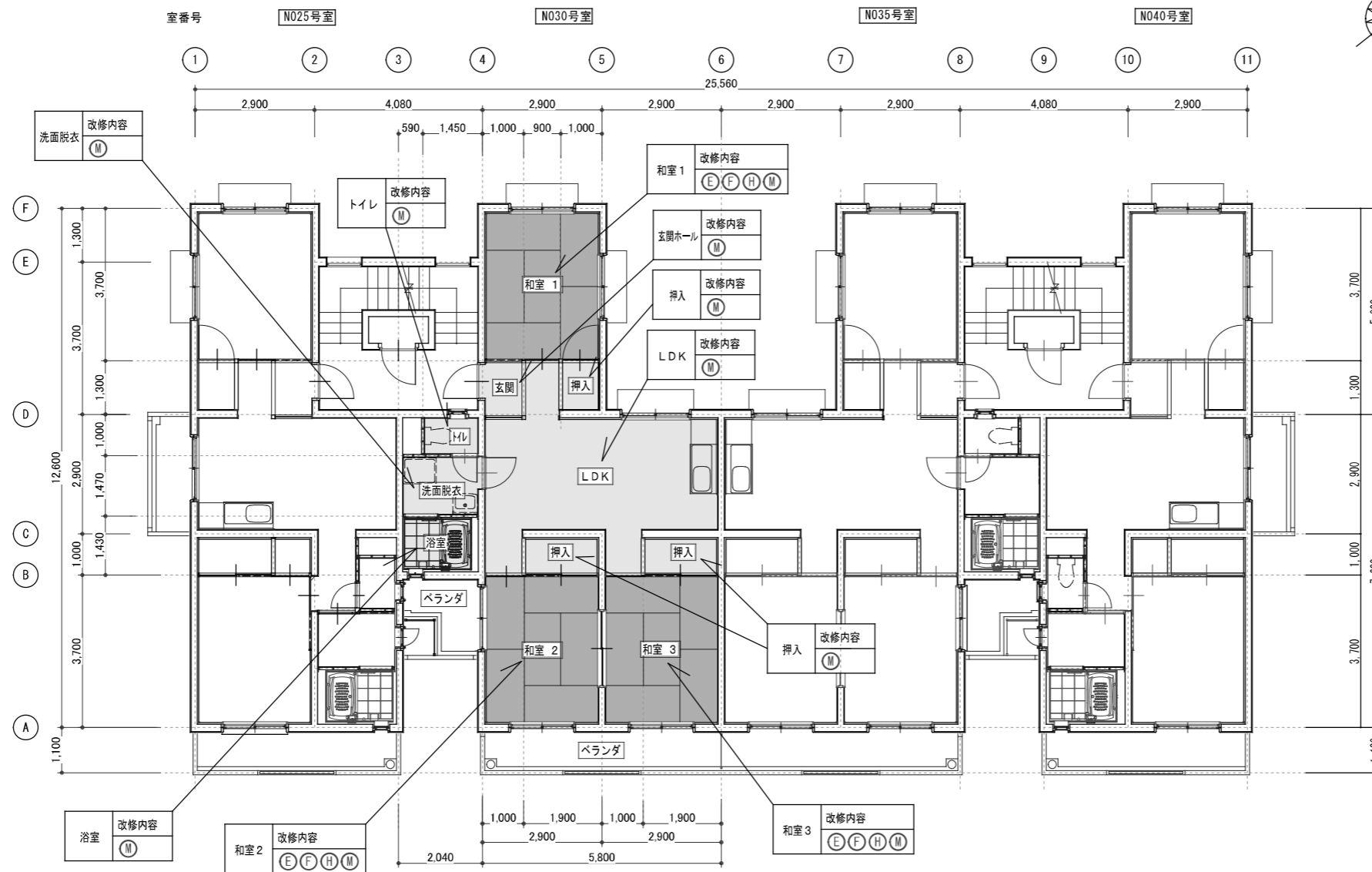
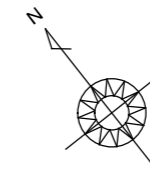
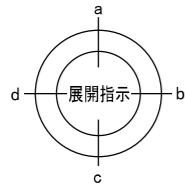
※図中  は、改修する棟を示す  
 ※図中 数字 は、改修する住戸番号を示す

配置図 S=1:200

駐車番号1~36







凡例 (工事内容一覧)

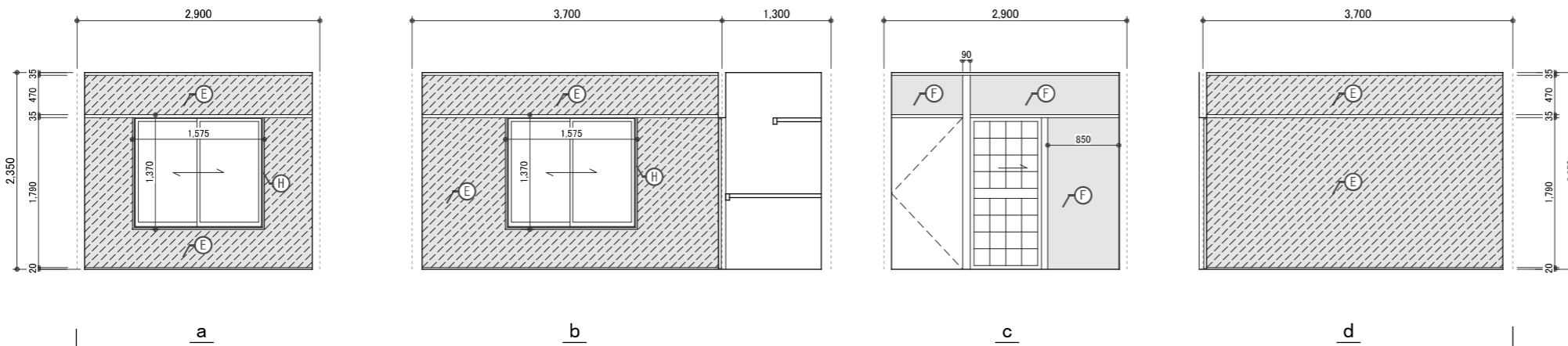
ⓧ	現況	床: 複合フローリング張り仕上
ⓧ	改修内容	既設フローリングの上に、ビニル床シート2.0mm貼り
ⓧ	現況	床: ビニル床シート2.0mm貼り
ⓧ	改修内容	既設ビニル床シートの貼り替え
ⓧ	現況	巾木: 木製巾木H-60
ⓧ	改修内容	既設巾木の取替え
ⓧ	現況	巾木: 木製巾木H-60
ⓧ	改修内容	既設巾木の張り替え (SOP塗り)
ⓧ	現況	壁: モルタル下地又はプaster塗り13mm下地、ビニルクロス貼り
ⓧ	改修内容	ビニルクロスの貼り替え (下地は既存のまま)
ⓧ	現況	壁: 石膏ボード下地ビニルクロス貼り
ⓧ	改修内容	ビニルクロスの貼り替え (下地は既存のまま)
ⓧ	現況	壁: 耐水石膏ボード下地ビニルクロス貼り
ⓧ	改修内容	ビニルクロス撤去後、EP塗装仕上
ⓧ	現況	窓木枠: 塗装仕上げ25x40
ⓧ	改修内容	既設窓木枠: 下地調整の上木材保護塗料塗り
ⓧ	現況	窓木枠: 塗装仕上げ25x40
ⓧ	改修内容	既設窓木枠: 下地調整の上、SOP塗装仕上
ⓧ	現況	天井: 石膏ボード下地ビニルクロス貼り
ⓧ	改修内容	ビニルクロスの貼り替え (下地は既存のまま)
ⓧ	現況	木製建具: 塗装仕上
ⓧ	改修内容	下地調整の上、EP塗装仕上
ⓧ	現況	木製建具: ふすま紙貼
ⓧ	改修内容	鳥ノ子紙貼りの貼り替え
ⓧ	改修内容	清掃

※図中 は、改修部分を示す

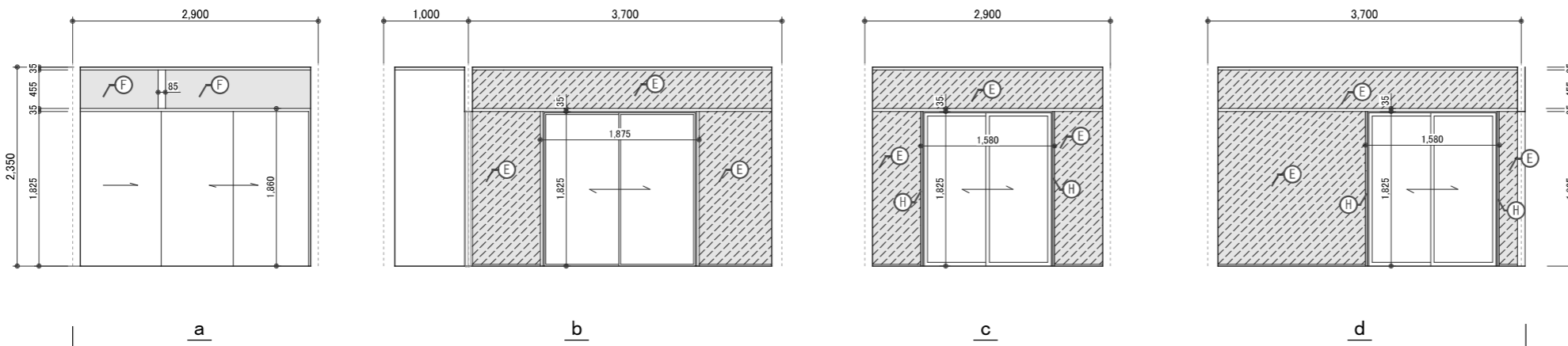
材木町団地 59-2棟 5階平面図 S=1:100

※図中 は、清掃のみの部分を示す

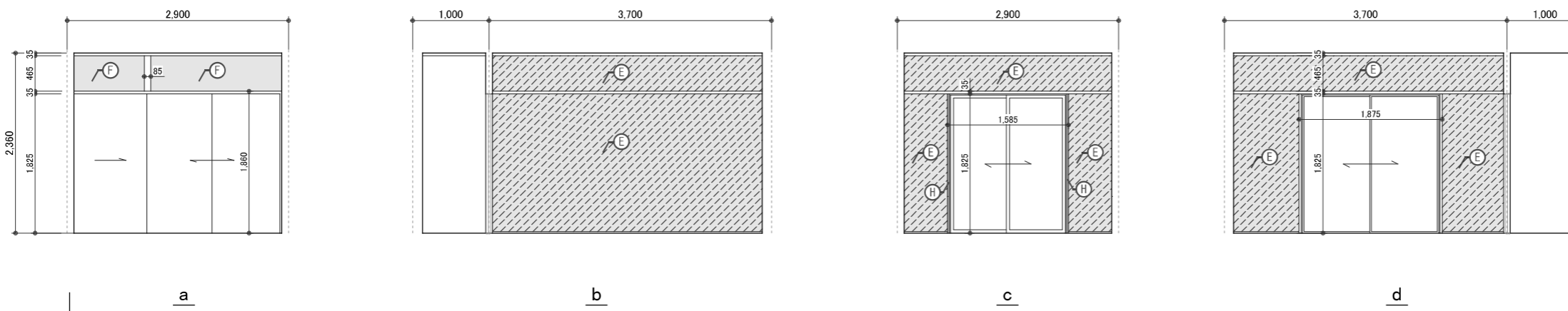
和室 1 ㊦



和室 2 ㊦



和室 3 ㊦



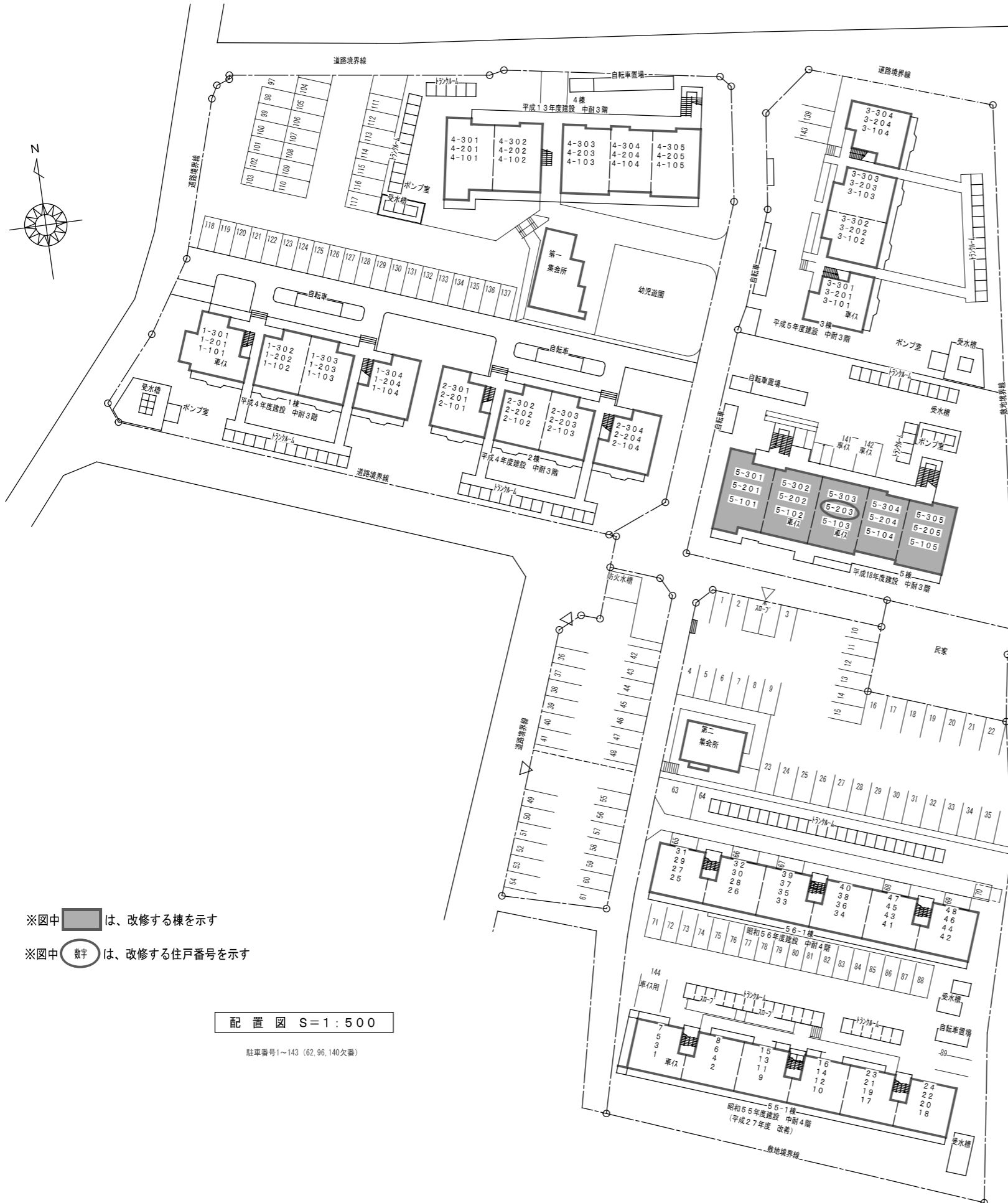
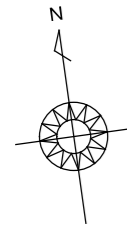
凡例 (工事内容一覧)

⊗	現況	床：複合フローリング張り仕上
	改修内容	既設フローリングの上に、ビニルシート2.0mm貼り
⊗	現況	床：ビニル床シート2.0mm貼り
	改修内容	既設ビニル床シートの貼り替え
⊗	現況	巾木：木製巾木H-60
	改修内容	既設巾木の取替え
⊗	現況	巾木：木製巾木H-60
	改修内容	既設巾木の塗り替え (SOP塗り)
⊗	現況	壁：モルタル下地又はプaster塗り13mm下地、ビニルクロス貼り
	改修内容	ビニルクロスの貼り替え (下地は既存のまま)
⊗	現況	壁：石膏ボード下地ビニルクロス貼り
	改修内容	ビニルクロスの貼り替え (下地は既存のまま)
⊗	現況	壁：耐水石膏ボード下地ビニルクロス貼り
	改修内容	ビニルクロス剥去後、EP塗装仕上
⊗	現況	窓木枠：塗装仕上げ25x40
	改修内容	既設窓木枠：下地調整の上木材保護塗料塗り
⊗	現況	窓木枠：塗装仕上げ25x40
	改修内容	既設窓木枠：下地調整の上、SOP塗装仕上
⊗	現況	天井：石膏ボード下地ビニルクロス貼り
	改修内容	ビニルクロスの貼り替え (下地は既存のまま)
⊗	現況	木製建具：塗装仕上
	改修内容	下地調整の上、EP塗装仕上
⊗	現況	木製建具：ふすま紙貼
	改修内容	鳥ノ子紙貼りの貼り替え
㊦	現況	
	改修内容	清掃

図中 は、Eを示す。

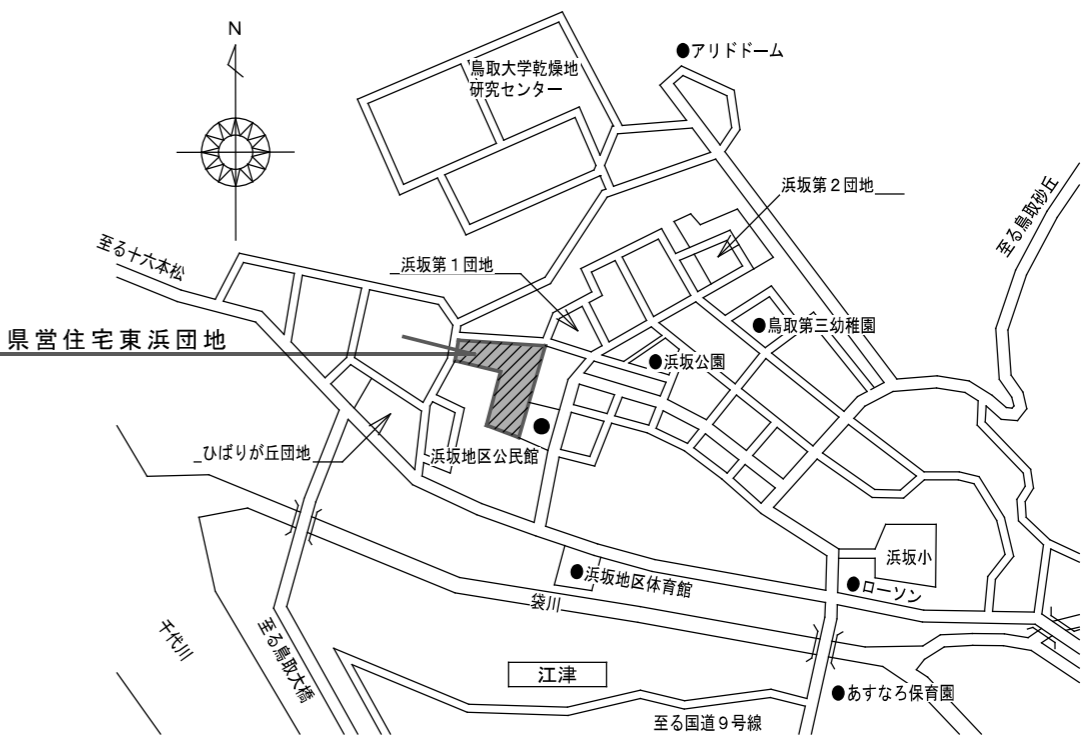
図中 は、Fを示す。





※図中  は、改修する棟を示す  
 ※図中 数字 は、改修する住戸番号を示す

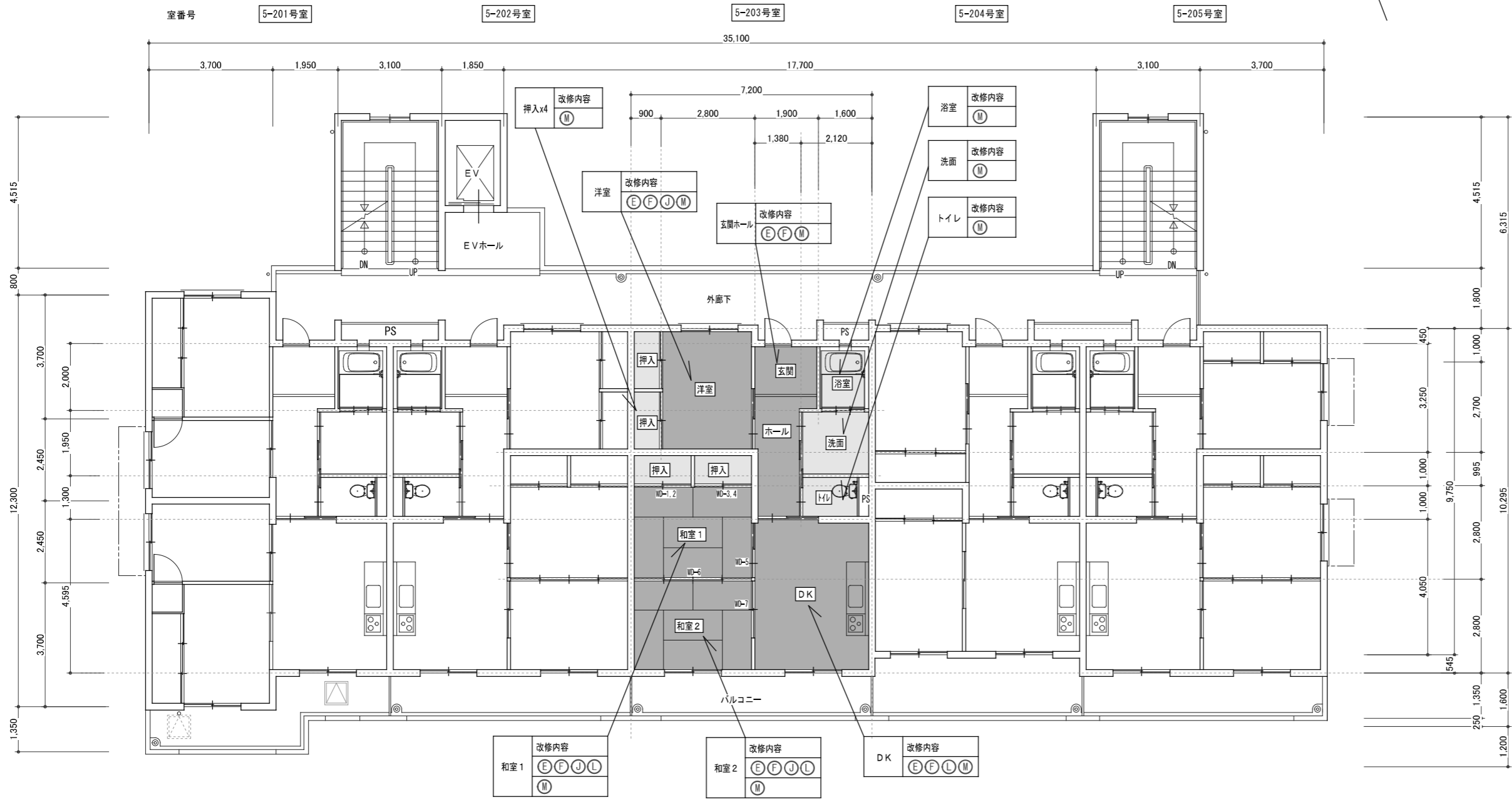
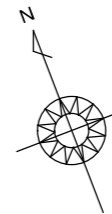
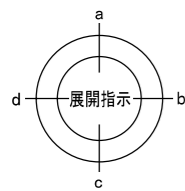
配置図 S=1:500  
 駐車番号1~143 (62, 96, 140欠番)



敷地案内図



工事名 県営住宅北園第一団地外住戸内装等修繕工事	図面名称 【東浜団地】敷地案内図 配置図	検図 	製図 	DATE R06.11	スケール S=1/200	美保建築工房 鳥取県鳥取市吉成2-10-22	山本 孝幸 一級建築士登録第229782号 TEL (0857) 29-5363 FAX (0857) 30-0303	A-11
-----------------------------	-------------------------	--------	--------	----------------	-----------------	---------------------------	--	------



※図中  は、改修部分を示す **東浜団地 5棟 2階平面図 S=1:100**

※図中  は、清掃のみの部分を示す

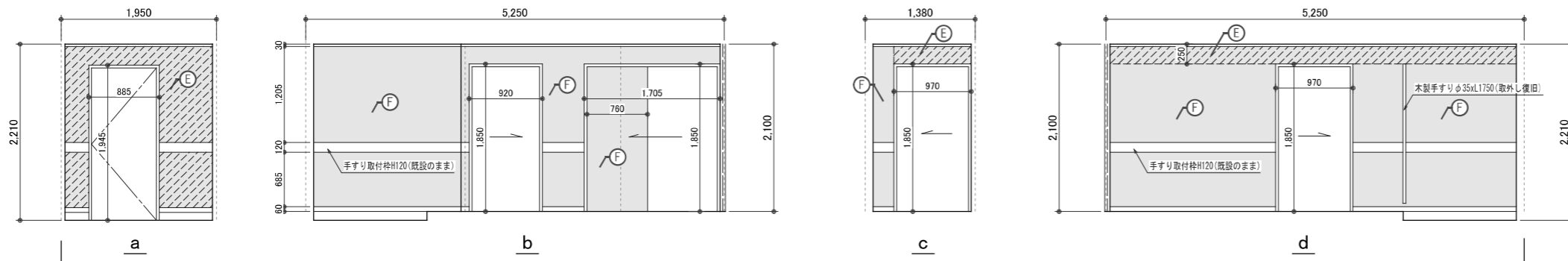
凡例 (工事内容一覧)

ⓧ	現況	床: 複合フローリング張り仕上
ⓧ	改修内容	既設フローリングの上に、ビニル床シート2.0mm貼り
ⓧ	現況	床: ビニル床シート2.0mm貼り
ⓧ	改修内容	既設ビニル床シートの貼り替え
ⓧ	現況	巾木: 木製巾木巾60
ⓧ	改修内容	既設巾木の取替え
ⓧ	現況	巾木: 木製巾木巾60
ⓧ	改修内容	既設巾木の塗り替え (SOP塗り)
ⓧ	現況	壁: モルタル下地又はプaster塗り13mm下地、ビニルクロス貼り
ⓧ	改修内容	ビニルクロスの貼り替え (下地は既存のまま)
ⓧ	現況	壁: 石膏ボード下地ビニルクロス貼り
ⓧ	改修内容	ビニルクロスの貼り替え (下地は既存のまま)
ⓧ	現況	壁: 耐水石膏ボード下地ビニルクロス貼り
ⓧ	改修内容	ビニルクロス撤去後、EP塗装仕上
ⓧ	現況	窓木枠: 塗装仕上げ25x40
ⓧ	改修内容	既設窓木枠: 下地調整の上木材保護塗料塗り
ⓧ	現況	窓木枠: 塗装仕上げ25x60
ⓧ	改修内容	既設窓木枠: 下地調整の上、SOP塗装仕上
ⓧ	現況	天井: 石膏ボード下地ビニルクロス貼り
ⓧ	改修内容	ビニルクロスの貼り替え (下地は既存のまま)
ⓧ	現況	木製建具: 塗装仕上
ⓧ	改修内容	下地調整の上、EP塗装仕上
ⓧ	現況	木製建具: ふすま紙貼
ⓧ	改修内容	鳥ノ子紙貼りの貼り替え
ⓧ	改修内容	清掃

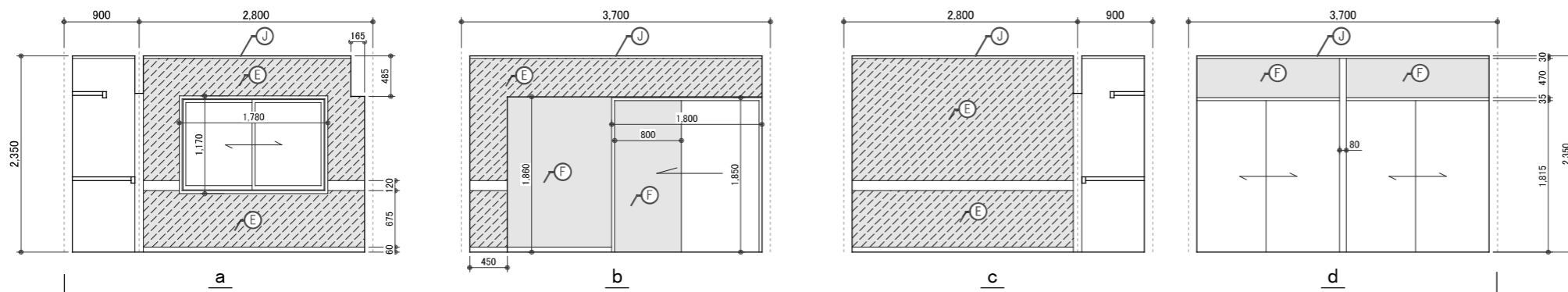
建具表

符号	名称・寸法	改修内容
ⓧWD1	木製引違い戸 (ふすま紙貼) W1. 670×H1. 815	片面: 鳥ノ子紙貼りの貼り替え
ⓧWD2	木製引違い戸 (ふすま紙貼) W1. 670×H400	片面: 鳥ノ子紙貼りの貼り替え
ⓧWD3	木製引違い戸 (ふすま紙貼) W1. 670×H1. 815	片面: 鳥ノ子紙貼りの貼り替え
ⓧWD4	木製引違い戸 (ふすま紙貼) W1. 670×H400	片面: 鳥ノ子紙貼りの貼り替え
ⓧWD5	木製片引戸 (ふすま紙貼) W940×H1. 815	両面: 鳥ノ子紙貼りの貼り替え
ⓧWD6	木製4枚引違い戸 (ふすま紙貼) W3. 460×H1. 815	両面: 鳥ノ子紙貼りの貼り替え
ⓧWD7	木製引違い戸 (ふすま紙貼) W1. 700×H1. 815	両面: 鳥ノ子紙貼りの貼り替え

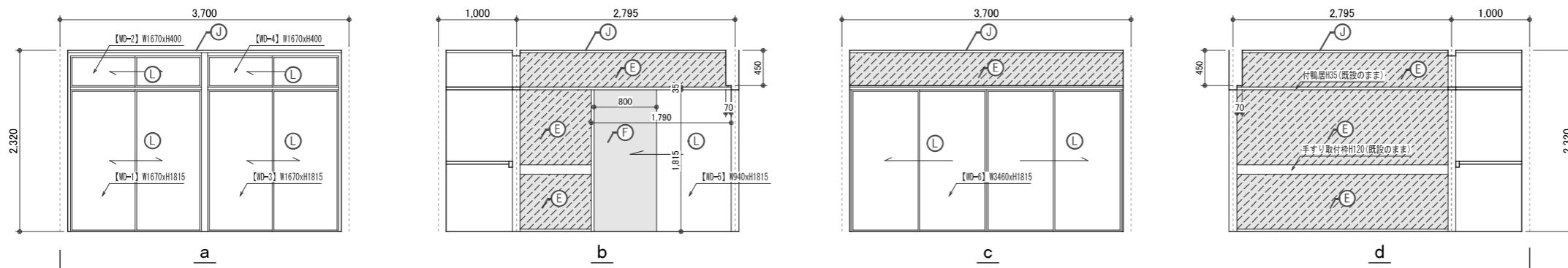
玄関ホール



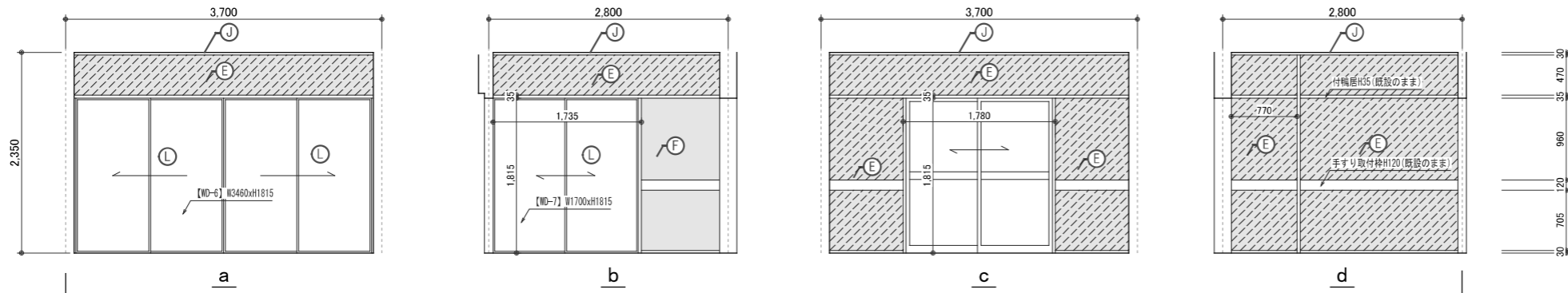
洋室



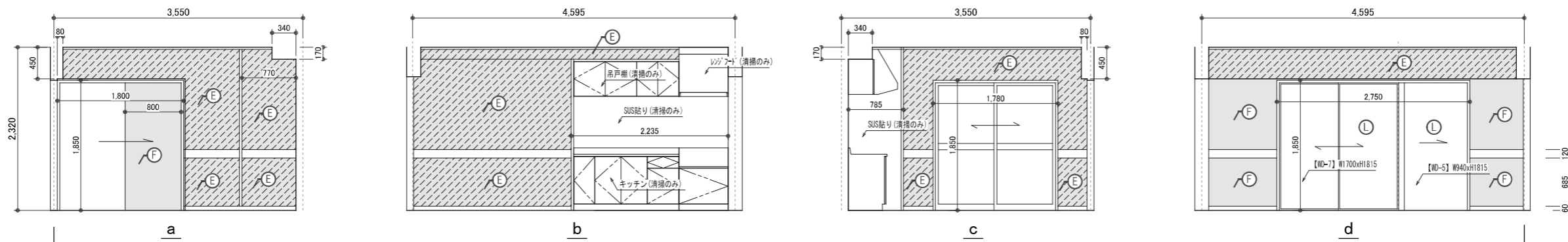
和室1



和室2



DK

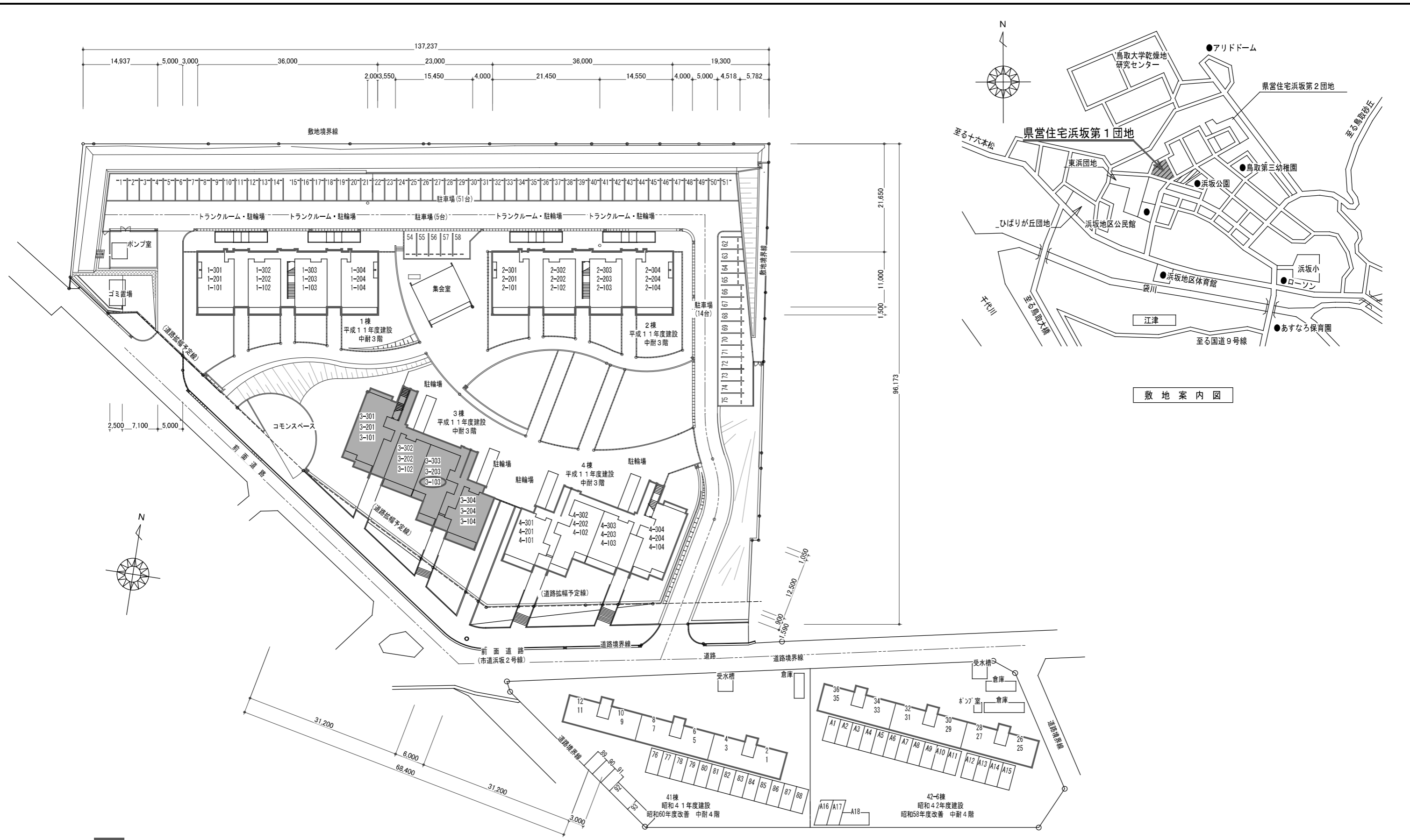


凡例 (工事内容一覧)

現況	床: 複合フローリング張り仕上
改修内容	既設フローリングの上に、ビニル床シート2.0mm貼り
現況	床: ビニル床シート2.0mm貼り
改修内容	既設ビニル床シートの貼り替え
現況	巾木: 木製巾木H-60
改修内容	既設巾木の取替え
現況	巾木: 木製巾木H-60
改修内容	既設巾木の塗り替え (SOP塗り)
現況	壁: モルタル下地又はプラスター塗り13mm下地、ビニルクロス貼り
改修内容	ビニルクロスの貼り替え (下地は既存のまま)
現況	壁: 石膏ボード下地ビニルクロス貼り
改修内容	ビニルクロスの貼り替え (下地は既存のまま)
現況	壁: 耐水石膏ボード下地ビニルクロス貼り
改修内容	ビニルクロス撤去後、EP塗装仕上
現況	窓木枠: 塗装仕上げ25x40
改修内容	既設窓木枠: 下地調整の上、SOP塗装仕上
現況	窓木枠: 塗装仕上げ25x60
改修内容	既設窓木枠: 下地調整の上、SOP塗装仕上
現況	天井: 石膏ボード下地ビニルクロス貼り
改修内容	ビニルクロスの貼り替え (下地は既存のまま)
現況	木製建具: 塗装仕上
改修内容	下地調整の上、EP塗装仕上
現況	木製建具: ふすま紙貼
改修内容	鳥ノ子紙貼りの貼り替え
現況	
改修内容	清掃

図中 は、Eを示す。  
 図中 は、Fを示す。

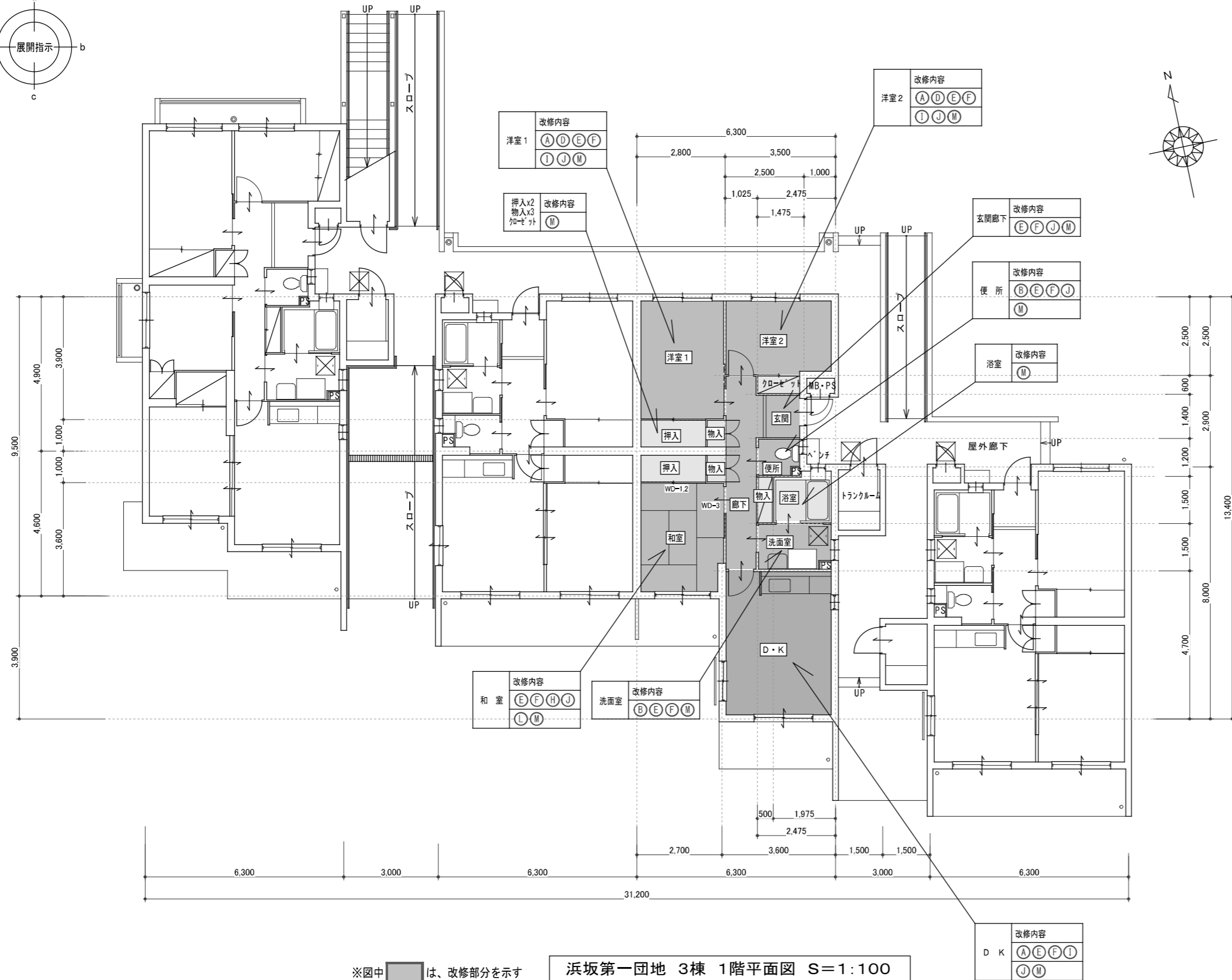
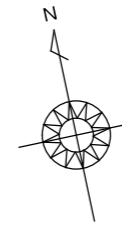
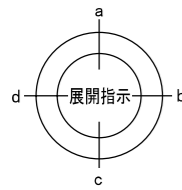




※図中  は、改修する棟を示す  
 ※図中 数字 は、改修する住戸番号を示す

配置図 S=1:500  
 駐車番号1~115 (52, 53, 60, 61欠番)





※図中 は、改修部分を示す

浜坂第一団地 3棟 1階平面図 S=1:100

※図中 は、清掃のみの部分を示す

凡例 (工事内容一覧)

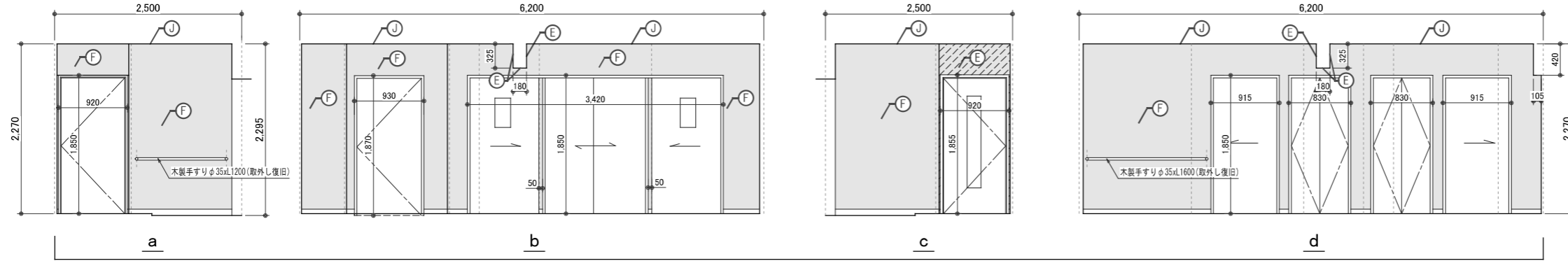
現況	床: 複合フローリング張り仕上
改修内容	既設フローリングの上に、ビニル床シート2.0mm貼り
現況	床: ビニル床シート2.0mm貼り
改修内容	既設ビニル床シートの貼り替え
現況	巾木: 木製巾木H60
改修内容	既設巾木の取替え
現況	巾木: 木製巾木H60
改修内容	既設巾木の塗り替え (SOP塗り)
現況	壁: モルタル下地又はプラスター塗り13mm下地、ビニルクロス貼り
改修内容	ビニルクロスの貼り替え (下地は既存のまま)
現況	壁: 石膏ボード下地ビニルクロス貼り
改修内容	ビニルクロスの貼り替え (下地は既存のまま)
現況	壁: 耐水石膏ボード下地ビニルクロス貼り
改修内容	ビニルクロス撤去後、EP塗装仕上
現況	窓枠: 塗装仕上げ25x55
改修内容	既設窓枠: 下地調整の上木材保護塗料塗り
現況	窓枠: 塗装仕上げ25x55
改修内容	既設窓枠: 下地調整の上、SOP塗装仕上
現況	天井: 石膏ボード下地ビニルクロス貼り
改修内容	ビニルクロスの貼り替え (下地は既存のまま)
現況	木製建具: 塗装仕上
改修内容	下地調整の上、EP塗装仕上
現況	木製建具: ふすま紙貼
改修内容	鳥ノ子紙貼りの貼り替え
改修内容	清掃

建具表

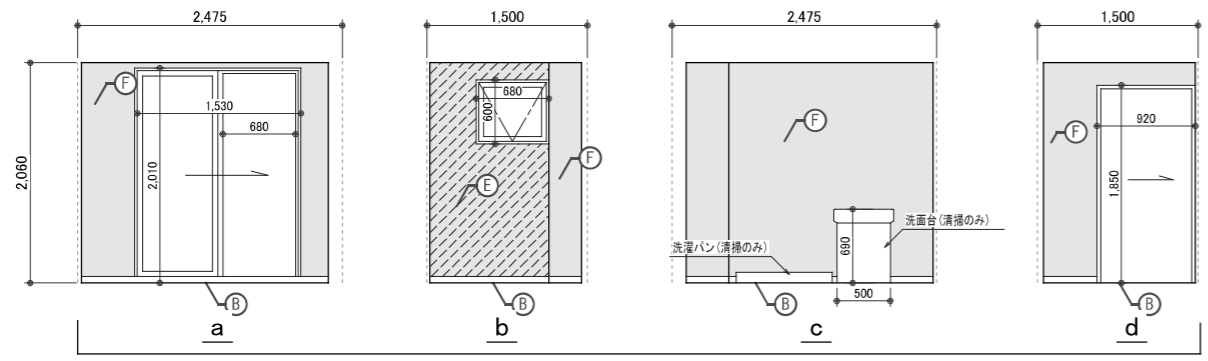
符号	名称・寸法	改修内容
WD 1	木製引違い戸 (ふすま紙貼) W1, 955×H1, 815	片面: 鳥ノ子紙貼りの貼り替え
WD 2	木製引違い戸 (ふすま紙貼) W1, 955×H520	片面: 鳥ノ子紙貼りの貼り替え
WD 3	木製片引き戸 (ふすま紙貼) W890×H1, 810	片面: 鳥ノ子紙貼りの貼り替え



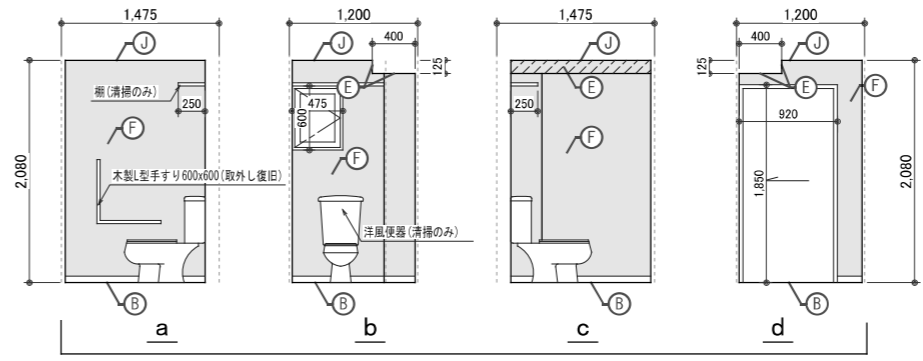
玄関・廊下



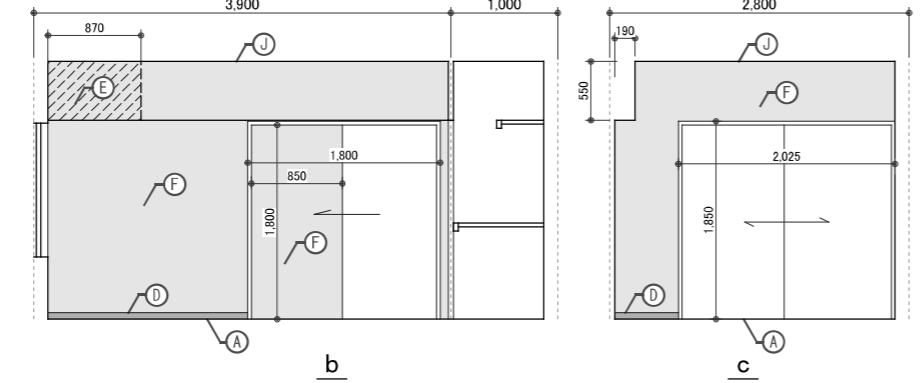
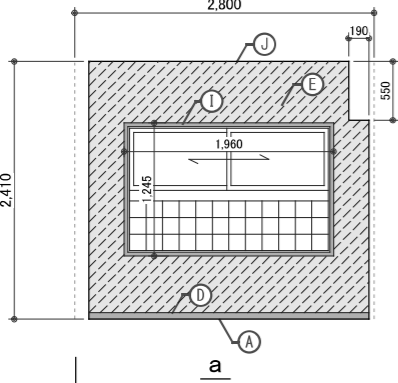
洗面室



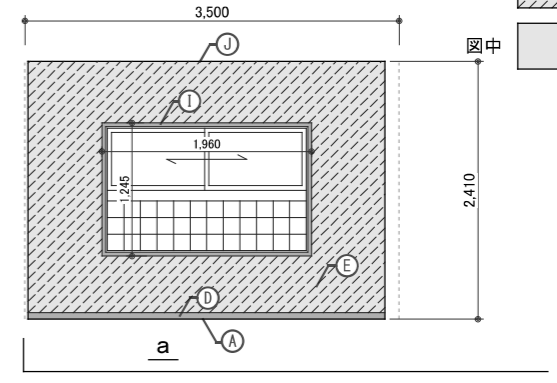
便所



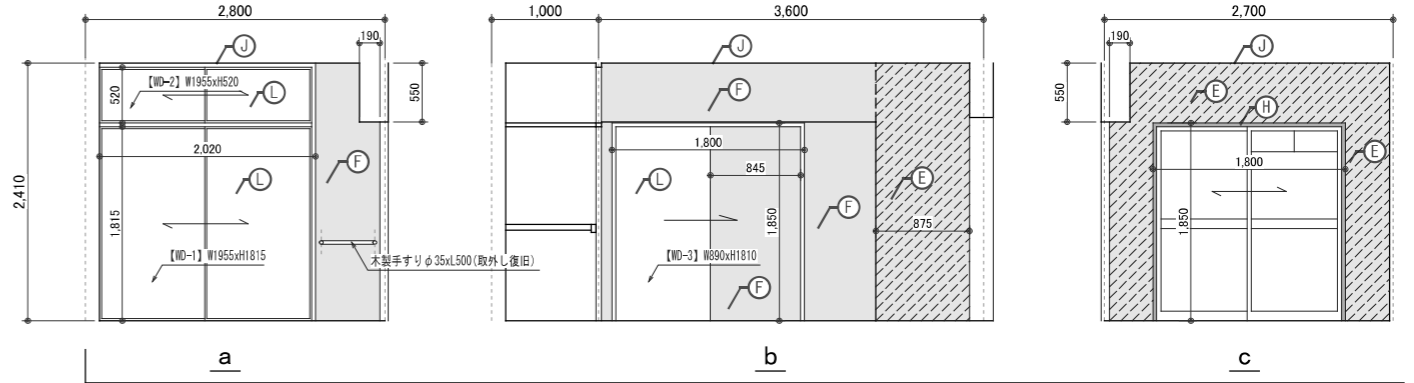
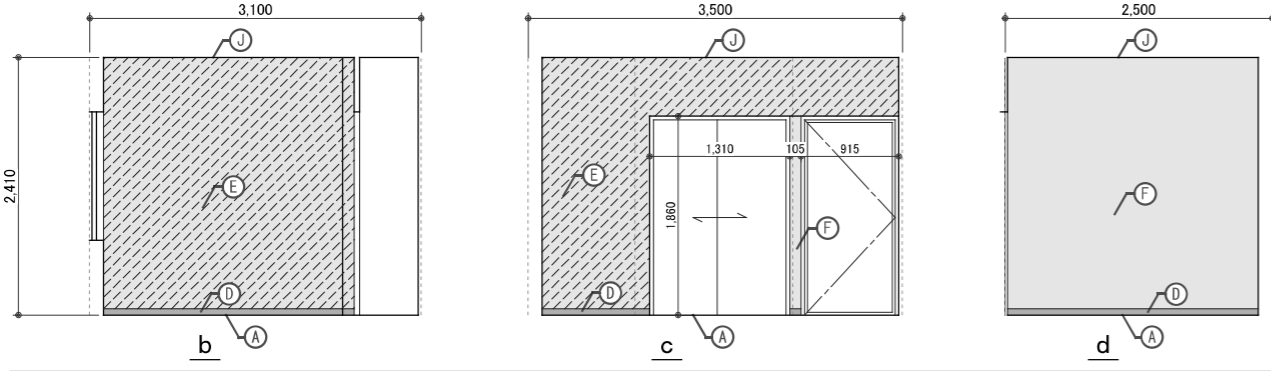
洋室1



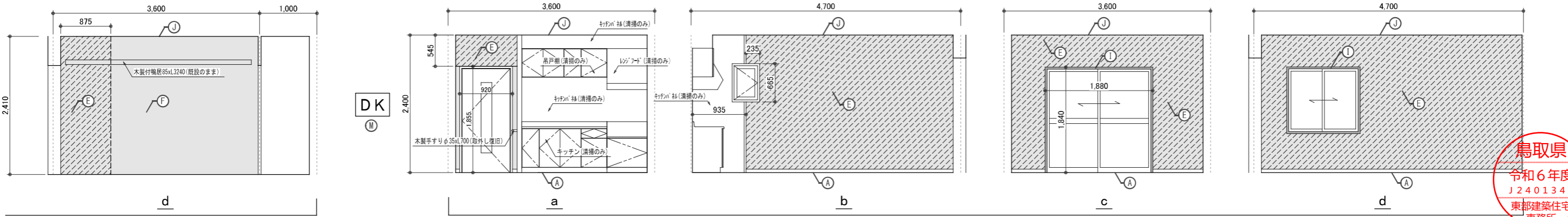
洋室2



和室



DK



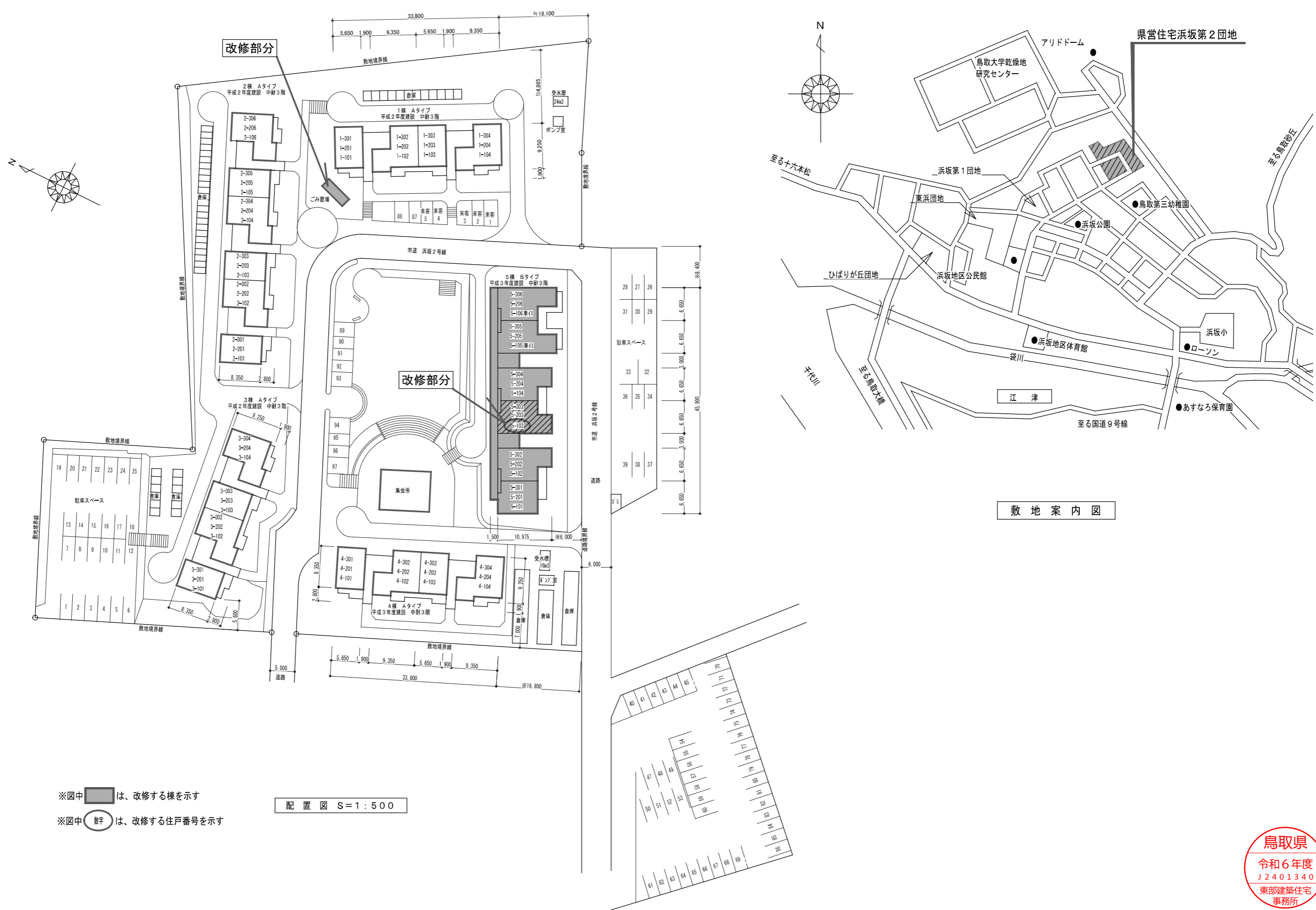
凡例 (工事内容一覧)

(A)	現況	床: 複合フローリング張り仕上
	改修内容	既設フローリングの上に、ビニル床シート2.0mm貼り
(B)	現況	床: ビニル床シート2.0mm貼り
	改修内容	既設ビニル床シートの貼り替え
(C)	現況	巾木: 木製巾木H60
	改修内容	既設巾木の取替え
(D)	現況	巾木: 木製巾木H60
	改修内容	既設巾木の塗り替え (SOP塗り)
(E)	現況	壁: モルタル下地又はプaster塗り13mm下地、ビニルクロス貼り
	改修内容	ビニルクロスの貼り替え (下地は既存のまま)
(F)	現況	壁: 石膏ボード下地ビニルクロス貼り
	改修内容	ビニルクロスの貼り替え (下地は既存のまま)
(G)	現況	壁: 耐水石膏ボード下地ビニルクロス貼り
	改修内容	ビニルクロス撤去後、EP塗装仕上
(H)	現況	窓木枠: 塗装仕上げ25x55
	改修内容	既設窓木枠: 下地調整の上木枠保護塗料塗り
(I)	現況	窓木枠: 塗装仕上げ25x55
	改修内容	既設窓木枠: 下地調整の上、SOP塗装仕上
(J)	現況	天井: 石膏ボード下地ビニルクロス貼り
	改修内容	ビニルクロスの貼り替え (下地は既存のまま)
(K)	現況	木製建具: 塗装仕上
	改修内容	下地調整の上、EP塗装仕上
(L)	現況	木製建具: ふすま紙貼
	改修内容	鳥ノ子紙貼りの貼り替え
(M)	現況	
	改修内容	清掃

図中 は、(E)を示す。  
 図中 は、(F)を示す。





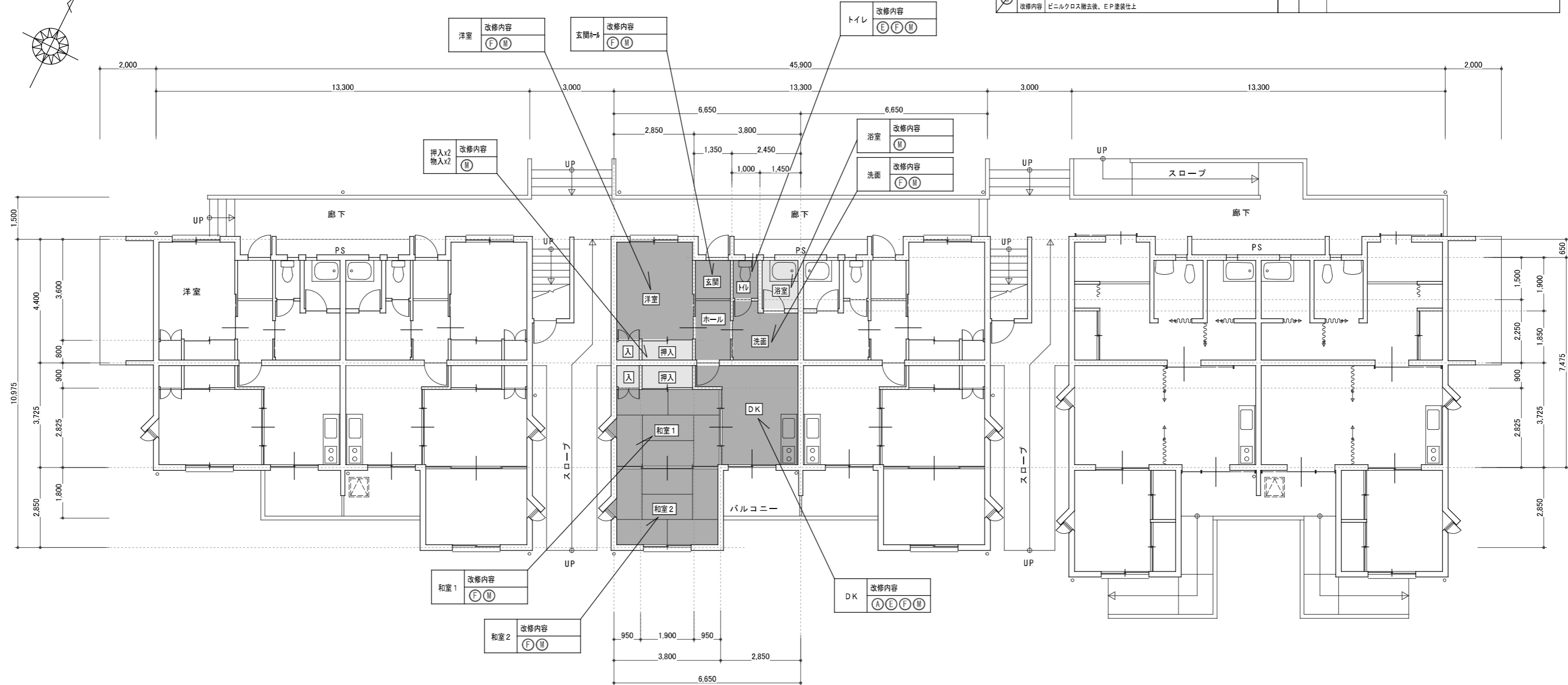
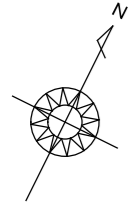
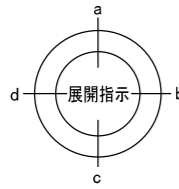


敷地案内図

※図中  は、改修する棟を示す  
 ※図中 数字 は、改修する住戸番号を示す

配置図 S=1:500





凡例 (工事内容一覧)

現況	床: 複合フローリング張り仕上	改修内容	既設フローリングの上に、ビニル床シート2.0mm貼り	現況	窓木枠: 塗装仕上げ25x55	改修内容	既設窓木枠: 下地調整の上木材保護塗料塗り
現況	床: ビニル床シート2.0mm貼り	改修内容	既設ビニル床シートの貼り替え	現況	窓木枠: 塗装仕上げ25x55	改修内容	既設窓木枠: 下地調整の上、SOP塗装仕上
現況	巾木: 木製巾木H=60	改修内容	既設巾木の取替え	現況	天井: 石膏ボード下地ビニルクロス貼り	改修内容	ビニルクロスの貼り替え (下地は既存のまま)
現況	巾木: 木製巾木H=60	改修内容	既設巾木の塗り替え (SOP塗り)	現況	木製建具: 塗装仕上	改修内容	木製建具: 塗装仕上
現況	壁: モルタル下地又はプラスター塗り13mm下地、ビニルクロス貼り	改修内容	ビニルクロスの貼り替え (下地は既存のまま)	現況	木製建具: ふすま紙貼	改修内容	鳥ノ子紙貼りの貼り替え
現況	壁: 石膏ボード下地ビニルクロス貼り	改修内容	ビニルクロスの貼り替え (下地は既存のまま)	現況	木製建具: ふすま紙貼	改修内容	鳥ノ子紙貼りの貼り替え
現況	壁: 耐水石膏ボード下地ビニルクロス貼り	改修内容	ビニルクロス撤去後、EP塗装仕上	現況	清掃	改修内容	清掃

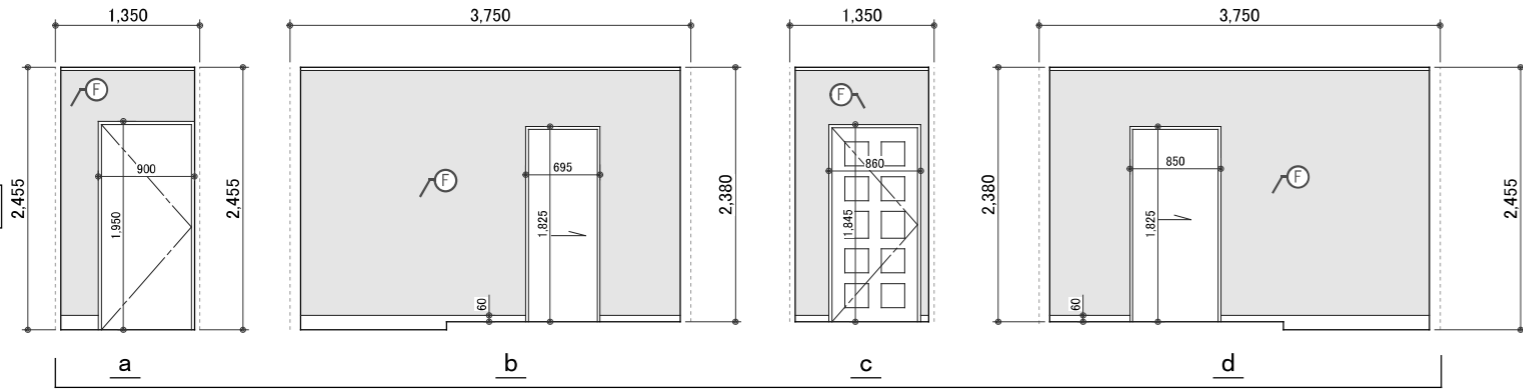
※図中 は、改修部分を示す

浜坂第二団地 5棟 1階平面図 S=1:100

※図中 は、清掃のみの部分を示す



玄関ホール



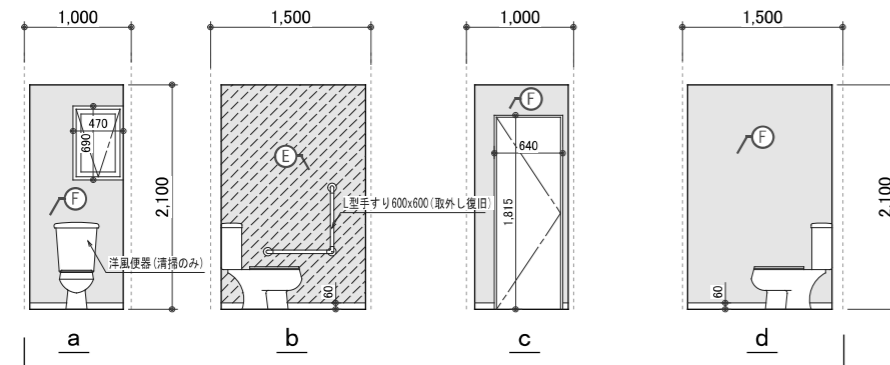
凡例 (工事内容一覧)

現況	床: 複合フローリング張り仕上	現況	窓木枠: 塗装仕上げ25x55
改修内容	既設フローリングの上に、ビニル床シート2.0mm貼り	改修内容	既設窓木枠: 下地調整の上木材保護塗料塗り
現況	床: ビニル床シート2.0mm貼り	現況	窓木枠: 塗装仕上げ25x55
改修内容	既設ビニル床シートの貼り替え	改修内容	既設窓木枠: 下地調整の上、SOP塗装仕上
現況	巾木: 木製巾木H-60	現況	天井: 石膏ボード下地ビニルクロス貼り
改修内容	既設巾木の取替え	改修内容	ビニルクロスの貼り替え (下地は既存のまま)
現況	巾木: 木製巾木H-60	現況	木製建具: 塗装仕上
改修内容	既設巾木の塗り替え (SOP塗り)	改修内容	下地調整の上、EP塗装仕上
現況	壁: モルタル下地又はプラスター塗り13mm下地、ビニルクロス貼り	現況	木製建具: ふすま紙貼
改修内容	ビニルクロスの貼り替え (下地は既存のまま)	改修内容	鳥ノ子紙貼りの貼り替え
現況	壁: 石膏ボード下地ビニルクロス貼り	現況	鳥ノ子紙貼りの貼り替え
改修内容	ビニルクロスの貼り替え (下地は既存のまま)	改修内容	清掃
現況	壁: 耐水石膏ボード下地ビニルクロス貼り		
改修内容	ビニルクロス剥ぎ取後、EP塗装仕上		

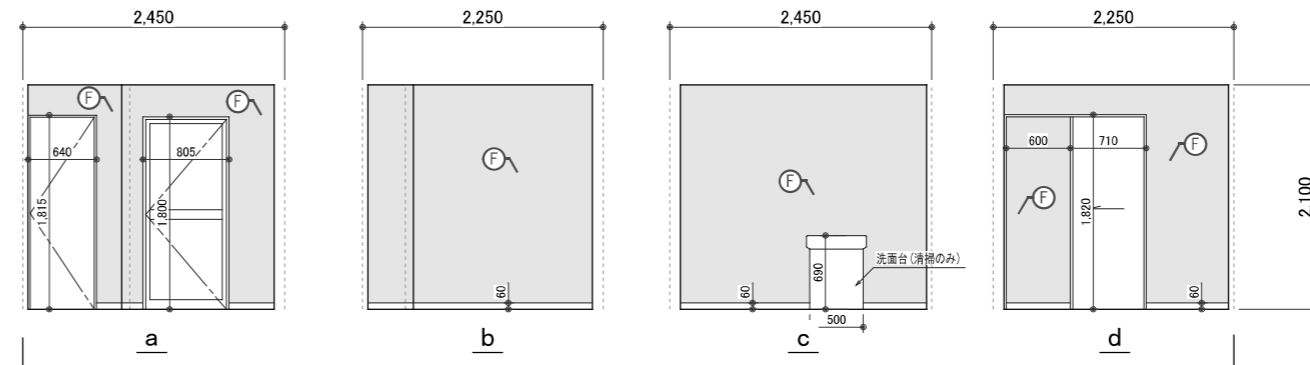
図中 は、Eを示す。

図中 は、Fを示す。

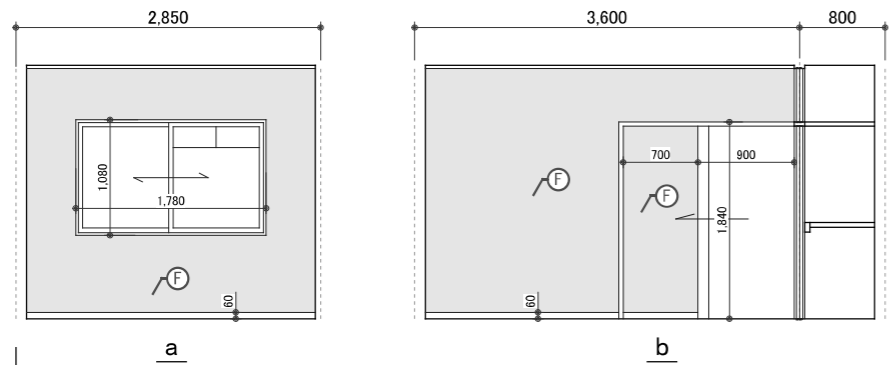
トイレ



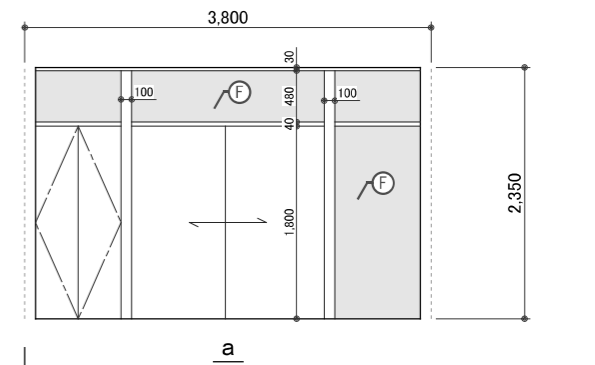
洗面



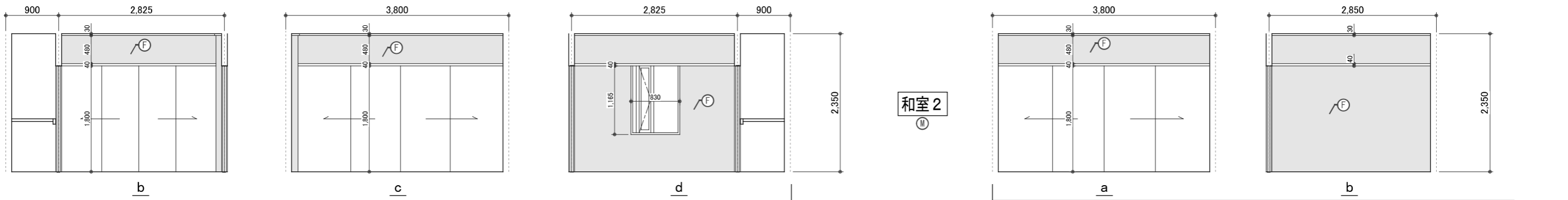
洋室



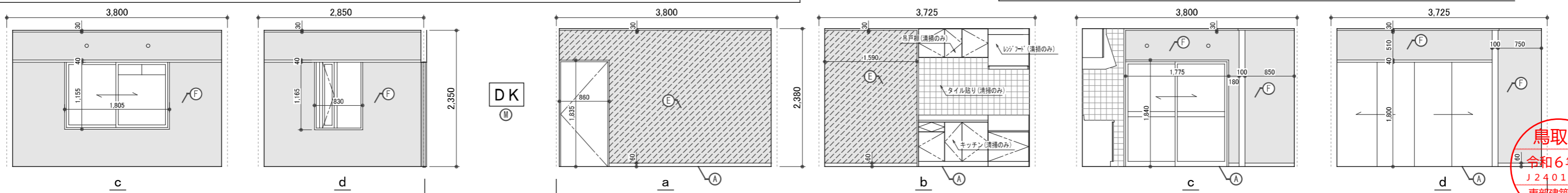
和室1



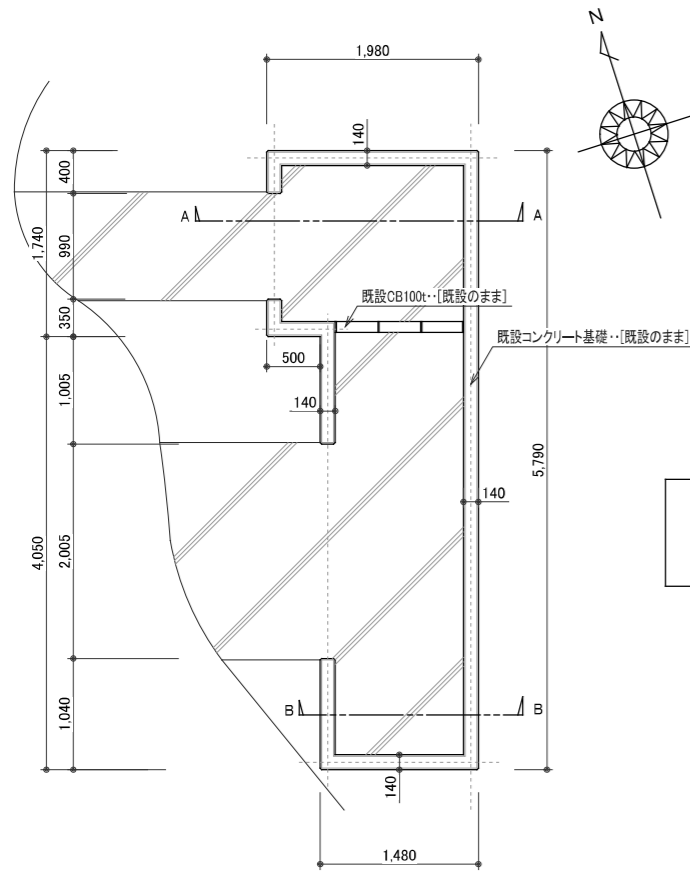
和室2



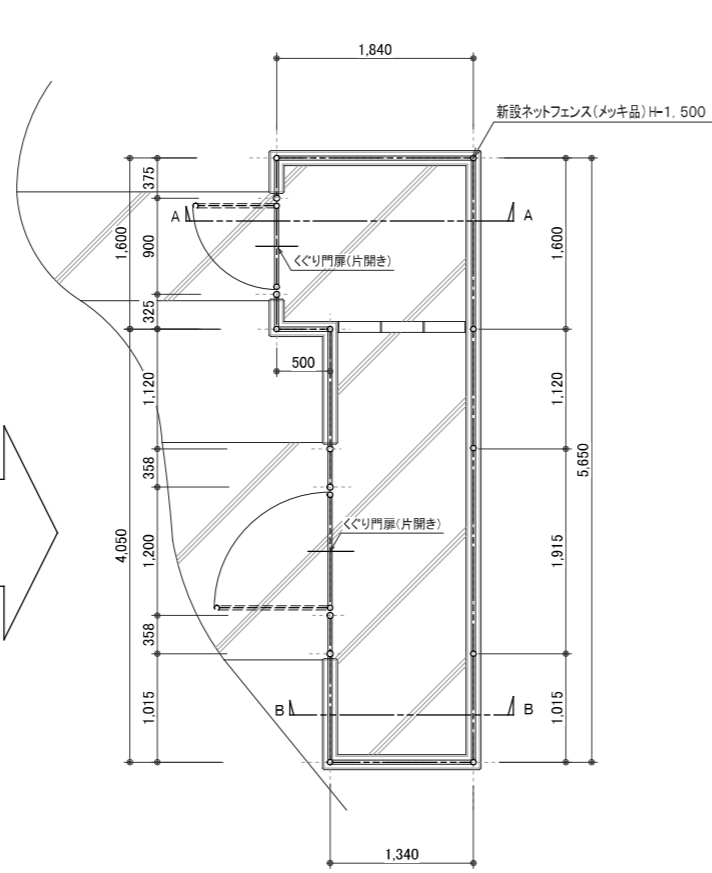
DK



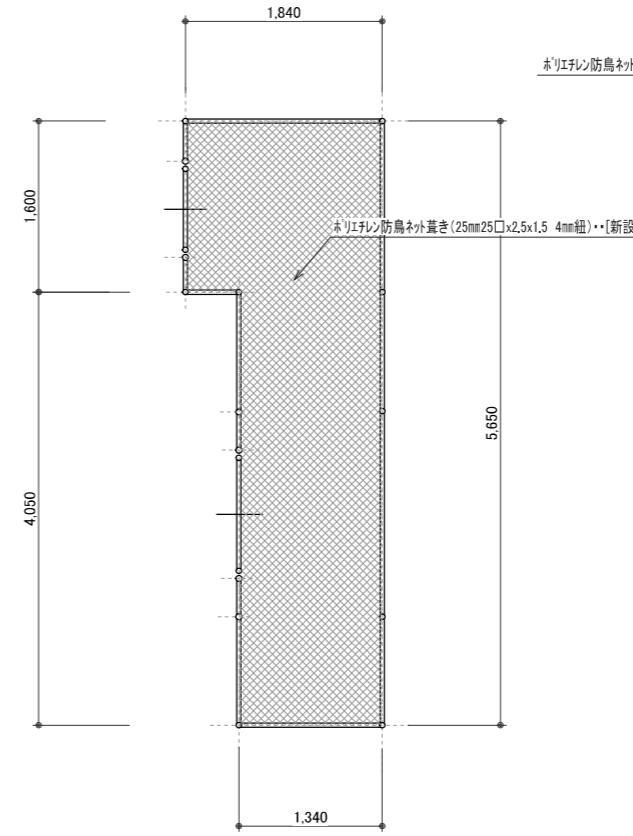
鳥取県  
令和6年度  
J2401340  
東部建築住宅  
事務所



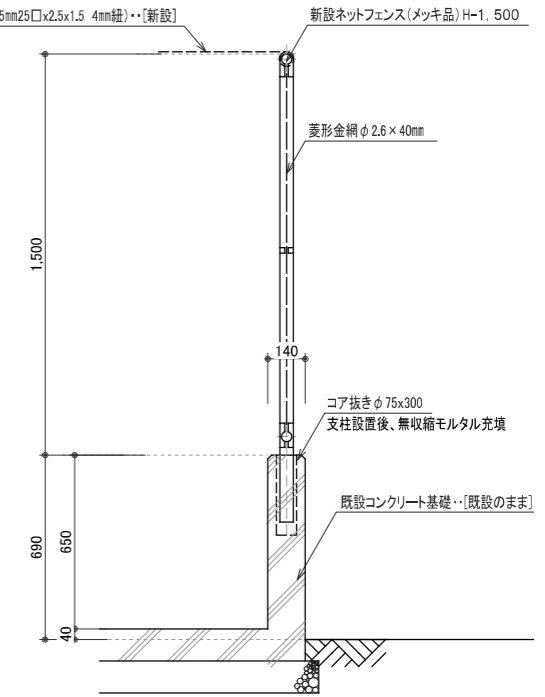
【現況】平面図 S=1/50



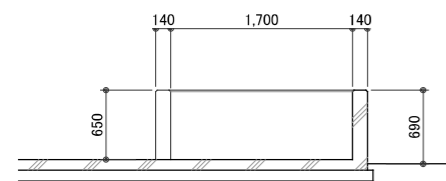
【改修後】平面図 S=1/50



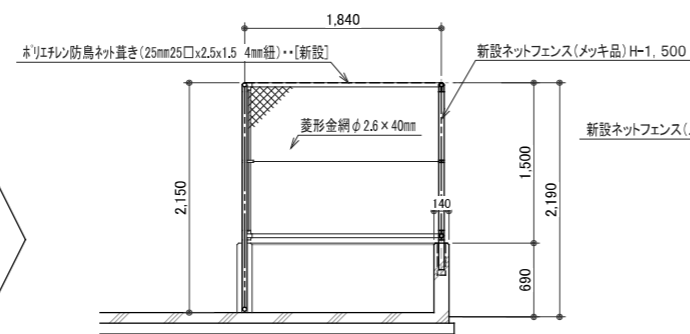
【改修後】屋根伏図 S=1/50



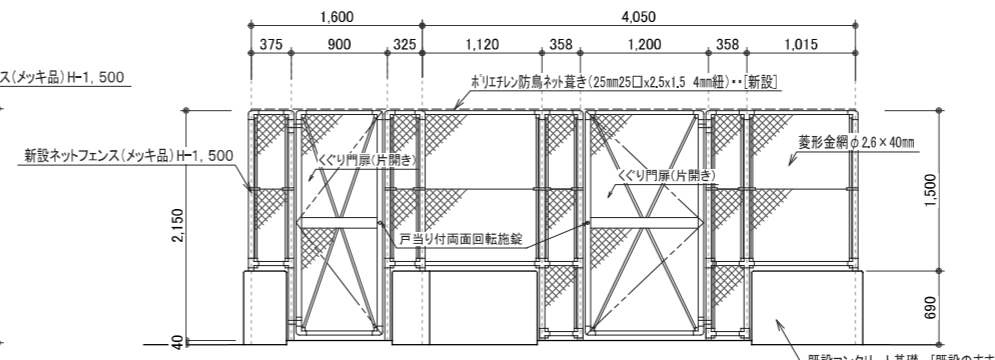
断面詳細図 S=1/20



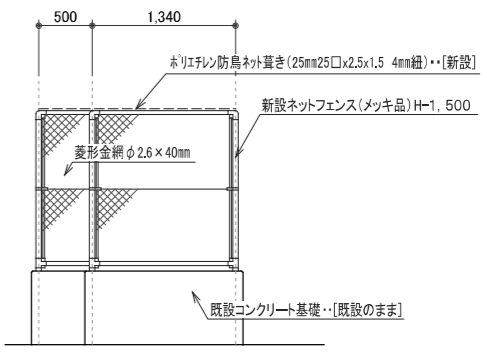
【現況】A-A断面図 S=1/50



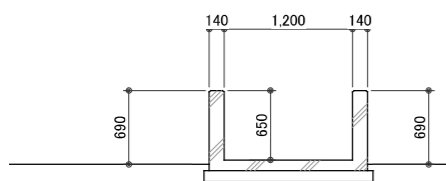
【改修後】A-A断面図 S=1/50



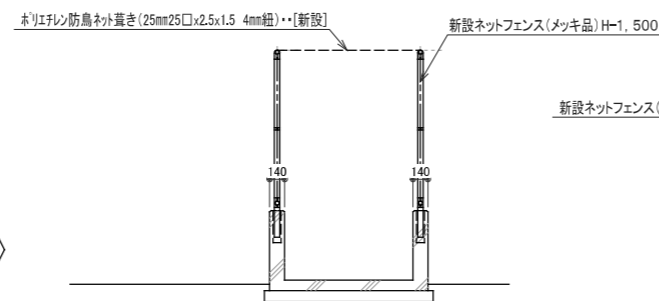
【改修後】西面立面図 S=1/50



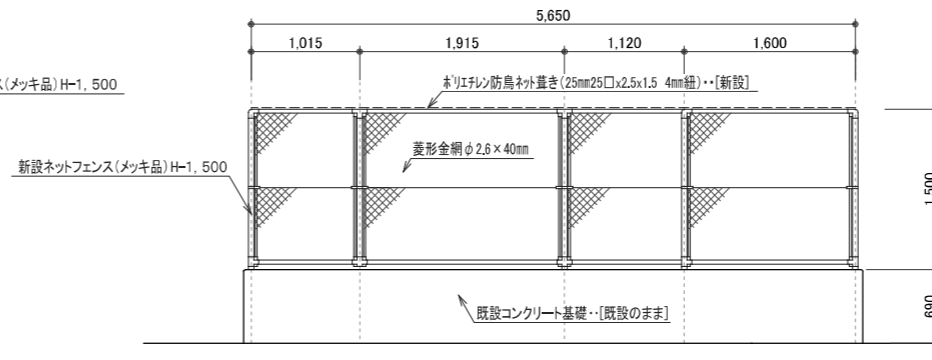
【改修後】南面立面図 S=1/50



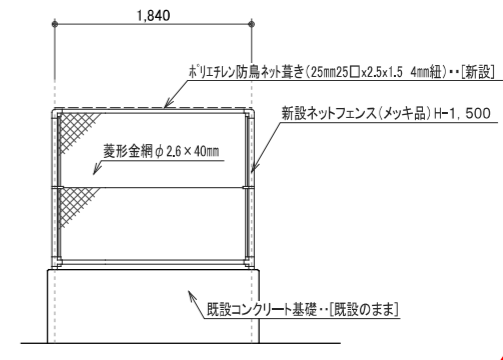
【現況】B-B断面図 S=1/50



【改修後】B-B断面図 S=1/50



【改修後】東面立面図 S=1/50



【改修後】北面立面図 S=1/50

